

有価証券報告書

第155期（自 2020年4月1日）
（至 2021年3月31日）

マツダ株式会社

E02163

第155期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

マツダ株式会社

目 次

頁

第155期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107

監査報告書

2021年3月連結会計年度

2021年3月会計年度

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第155期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸本 明

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 財務本部 経理部長 景山 伸彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6550-9579

【事務連絡者氏名】 財務本部 資金部長 野崎 敬吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	3,214,363	3,474,024	3,564,172	3,430,285	2,882,066
経常利益 (百万円)	139,512	172,133	116,082	53,091	28,251
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	93,780	112,057	63,155	12,131	△31,651
包括利益 (百万円)	108,279	126,500	51,166	△5,068	20,457
純資産額 (百万円)	1,064,038	1,219,470	1,233,441	1,205,846	1,195,830
総資産額 (百万円)	2,524,552	2,724,092	2,877,613	2,787,640	2,917,414
1株当たり純資産額 (円)	1,738.70	1,894.29	1,910.67	1,865.63	1,876.40
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	156.87	182.93	100.28	19.26	△50.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	156.86	182.90	100.26	19.25	—
自己資本比率 (%)	41.2	43.8	41.8	42.1	40.5
自己資本利益率 (%)	9.4	10.0	5.3	1.0	△2.7
株価収益率 (倍)	10.2	7.7	12.4	29.7	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	161,097	207,795	146,690	34,834	120,058
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△63,751	△159,989	△131,611	△127,578	△78,862
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△149,898	30,461	83,411	△24,274	99,348
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	526,864	604,854	701,624	567,994	738,793
従業員数 (人)	48,849	49,755	49,998	50,479	49,786

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「税効果会計に係る会計基準の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第153期から適用しており、第152期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の指標等となっております。

3. 米国会計基準を適用している在外連結子会社において、第154期の期首よりASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、153期に係る主要な経営指標等については、遡及適用後の数値となっております。

4. 第155期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第155期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	2,481,384	2,635,884	2,666,208	2,584,322	2,135,873
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	63,518	101,029	52,324	△13,060	△23,083
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	56,618	79,359	39,334	△23,870	△35,813
資本金	(百万円)	258,957	283,957	283,957	283,957	283,957
発行済株式総数	(千株)	599,875	631,803	631,803	631,803	631,803
純資産額	(百万円)	922,491	1,035,407	1,049,549	1,001,820	966,004
総資産額	(百万円)	1,882,008	2,064,568	2,163,208	2,090,940	2,309,305
1株当たり純資産額	(円)	1,542.93	1,643.86	1,666.16	1,590.25	1,533.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	94.71	129.55	62.46	△37.90	△56.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	94.70	129.53	62.44	—	—
自己資本比率	(%)	49.0	50.1	48.5	47.9	41.8
自己資本利益率	(%)	6.3	8.1	3.8	△2.3	△3.6
株価収益率	(倍)	16.9	10.9	19.8	—	—
配当性向	(%)	37.0	27.0	56.0	—	—
従業員数	(人)	21,400	21,927	22,354	22,480	22,611
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	93.8 (112.3)	84.5 (127.4)	76.9 (118.1)	40.8 (104.1)	59.7 (145.0)
最高株価	(円)	2,066.0	1,783.5	1,542.0	1,370.0	1,000.0
最低株価	(円)	1,208.0	1,360.0	1,069.5	543.0	505.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第154期及び第155期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第154期及び第155期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

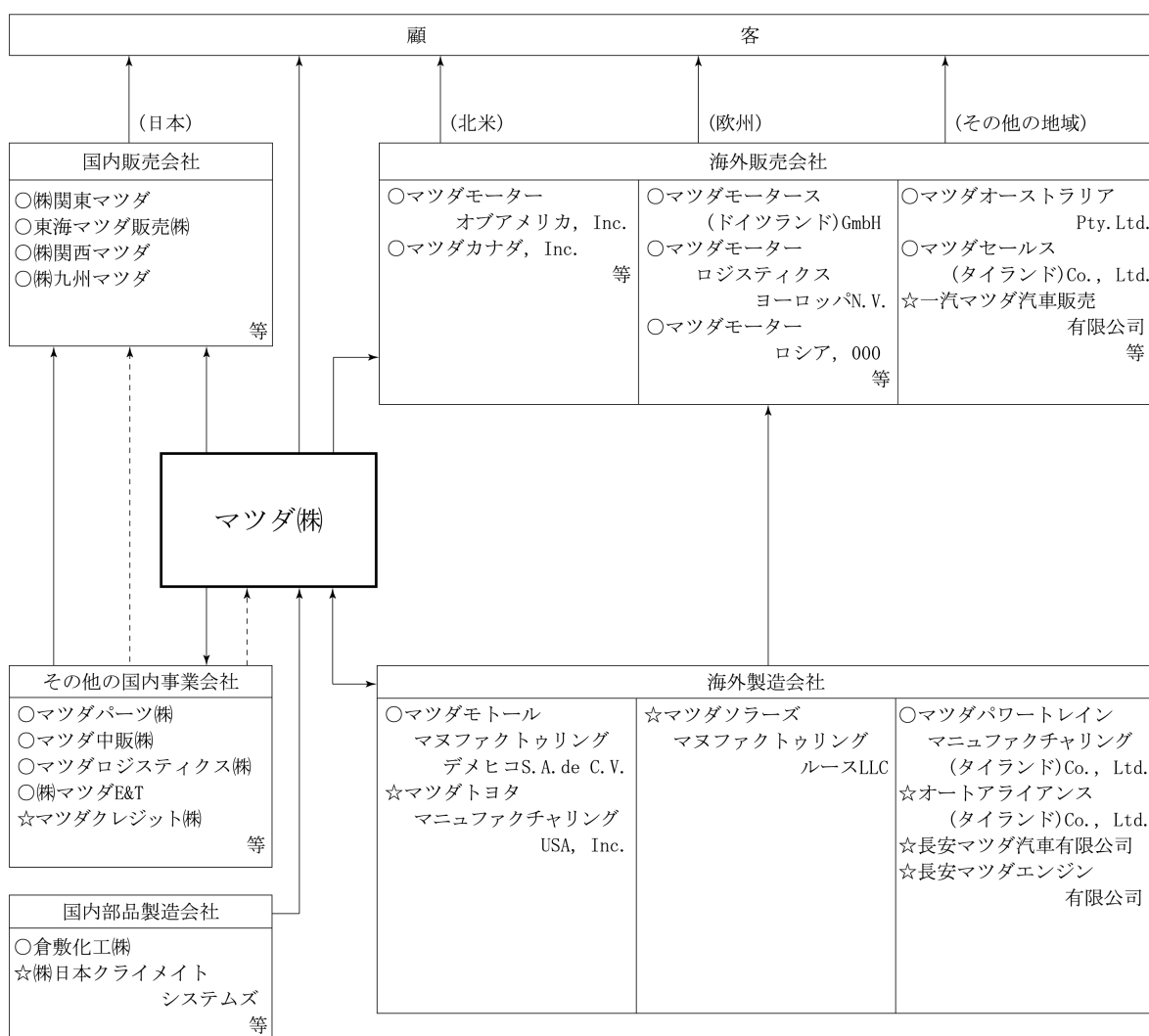
年月	概要
1920年1月	東洋コルク工業株式会社として設立
1927年9月	東洋工業株式会社に社名変更
1929年4月	工作機械の生産開始
1931年10月	三輪トラックの生産開始
1935年10月	さく岩機の生産開始
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1958年4月	小型四輪トラックを発売
1960年5月	軽乗用車を発売
1961年2月	ドイツNSU社、バンケル社とロータリーエンジンに関し技術提携
1964年4月	小型乗用車を発売
1965年5月	三次自動車試験場完成
1966年11月	乗用車専門部品工場完成(本社工場内)
1967年4月	オーストラリアに子会社マツダモーターズPty. Ltd. を設立(現、マツダオーストラリアPty. Ltd.)
5月	初のロータリーエンジン搭載車コスモスポーツを発売
1968年7月	カナダに子会社マツダモーターズオブカナダLtd. を設立(現、マツダカナダ, Inc.)
1971年2月	米国に子会社マツダモーターオブアメリカ, Inc. を設立
1972年11月	ドイツに子会社マツダモーターズ(ドイツランド)GmbHを設立
1974年5月	三次ディーゼルエンジン工場完成
1979年11月	フォードモーターカンパニーと資本提携
1981年12月	防府中関変速機工場完成
1982年9月	防府西浦乗用車工場完成
1984年5月	マツダ株式会社に社名変更
1985年1月	米国に子会社マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションを設立
1987年6月	横浜研究所完成
1988年7月	米国にマツダリサーチ&ディベロップメントオブノースアメリカ, Inc. を設立 (その後、マツダモーターオブアメリカ, Inc. に吸収合併)
1990年5月	ドイツに欧州R&D事務所を開設(その後、マツダモーターヨーロッパGmbHに統合)
6月	タイに子会社マツダセールス(タイランド)Co., Ltdを設立
1992年2月	防府第二工場完成
6月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションをフォードモーターカンパニーとの均等出資の会社とし、社名をオートアライアンスインターナショナル, Inc. に変更(その後、当社の全保有株式をフォードモーターカンパニーへ売却)
1993年12月	フォードモーターカンパニーとの提携関係を強化
1995年11月	タイにフォードモーターカンパニーとの合併によりオートアライアンス(タイランド)Co., Ltd. を設立
1996年5月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を33.4%に引き上げ
1998年5月	オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd. で量産車の生産を開始
2005年3月	中国に第一汽車集団との合併により一汽マツダ汽車販売有限公司を設立
9月	中国にフォードモーターカンパニー及び長安汽車集団との合併により長安フォードマツダエンジン有限公司を設立(2019年1月に長安マツダエンジン有限公司に商号変更)
12月	ロシアに子会社マツダモーターロシア, 000を設立
2006年3月	中国においてフォードモーターカンパニーと長安汽車の合併会社である長安フォード汽車有限公司へ出資し、社名を長安フォードマツダ汽車有限公司に変更(現、存続分立後、長安汽車との合併会社長安マツダ汽車有限公司)
2007年10月	長安フォードマツダ汽車有限公司(南京工場)で量産車の生産を開始
2008年11月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を13.8%に引き下げ(その後、同社は段階的に株式を売却し、2021年3月末時点における同社による当社株式の保有はありません。)
2011年9月	メキシコに住友商事株式会社との合併により子会社マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS. A. de C. V. を設立(その後、住友商事株式会社が保有する全株式を当社が取得)
2012年9月	ロシアにソラズ社との合併によりマツダソラズマヌファクトゥリンググループSLLCを設立
2013年2月	タイに子会社マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド)Co., Ltd. を設立
2014年1月	マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS. A. de C. V. で量産車の生産を開始
2015年1月	マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド)Co., Ltd. でトランスミッションの量産を開始
2017年8月	トヨタ自動車株式会社と業務資本提携に関する合意書を締結
2018年3月	米国にトヨタ自動車株式会社との合併によりマツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc. を設立
2020年1月	創立100周年

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社70社及び持分法適用会社18社（2021年3月31日現在）で構成され、主として、自動車及び同部品の製造・販売、並びにこれらに関連した事業を行っております。

国内では、自動車は当社が製造し、自動車部品は当社及び倉敷化工㈱などが製造しております。海外においては、自動車及び同部品をマツダモートルマヌファクトゥリングデメヒコS. A. de C. V.、オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.などが製造しております。当社グループにおいて製造された自動車及び同部品は、国内においては、(株)関東マツダ、東海マツダ販売㈱などの販売会社が顧客に販売するとともに、一部の大口顧客に対しては当社が直接販売しております。海外においては、北米はマツダモーターオブアメリカ, Inc.、欧州はマツダモーターズ(ドイツランド)GmbH、その他の地域はマツダオーストラリアPty.Ltd.などが販売しております。

当社グループの事業における当社及び主要な会社の位置付け及びセグメントとの関係は、概ね以下のとおりであります。なお、以下の「日本」、「北米」、「欧州」、「その他の地域」は、セグメントと同一の区分であります。



○連結子会社 ☆持分法適用会社
 —————▶ 製品の流れ
 - - - - -▶ サービスの流れ

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダモーターオブアメリカ, Inc. (注) 1, 2	米国 ・カリフォルニア州アーバイン市	千USD 240,000	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダカナダ, Inc.	カナダ ・オンタリオ州リッチモンドヒル市	千CAD 111,000	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダモトルデメヒコ S. de R. L. de C. V.	メキシコ ・メキシコ市	千MXN 53,719	自動車及び部品販売	100.0	1.0	当社製品を販売 当社が資金を貸付 役員の兼任…有
マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R. L. de C. V.	メキシコ ・メキシコ市	千MXN 32	マツダモトルデメヒコに対する人材サービス	100.0	1.0	役員の兼任…有
マツダモトルマスファクトウリ ングデメヒコS. A. de C. V. (注) 1	メキシコ ・グアナファト州サラマンカ市	千MXN 6,541,595	自動車製造販売	100.0	0.0	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 当社が資金を貸付 役員の兼任…有
マツダモトルオペラシオネスデ メヒコS. A. de C. V.	メキシコ ・グアナファト州サラマンカ市	千MXN 13,407	マツダモトルマスファクトウリ ングデメヒコに対する 人材サービス	100.0	0.0	役員の兼任…有
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	ドイツ ・ノルトラインウエストファーレン 州レバークーゼン市	千EUR 17,895	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターロジスティクス ヨーロッパN. V.	ベルギー ・アントワープ州ウィルプロック市	千EUR 71,950	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地を貸与 当社が資金を貸付 役員の兼任…有
マツダモーターヨーロッパGmbH	ドイツ ・ノルトラインウエストファーレン 州レバークーゼン市	千EUR 26	欧州市場の事業統括	100.0	100.0	当社がマーケティング業務等を委託 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任…有
マツダオートモビルフランスS. A. S.	フランス ・サンジェルマンアンレイ	千EUR 305	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターズUK Ltd.	英国 ・ケント州ダートフォード市	千GBP 4,000	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダスイスS. A.	スイス ・ブチランシー市	千CHF 2,000	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモトルデポルトガルLda.	ポルトガル ・リスボン市	千EUR 1,995	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターイタリア, S. r. l.	イタリア ・ローマ市	千EUR 250	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダオートモービルズ エスパーニャ, S. A.	スペイン ・マドリッド市	千EUR 120	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダオーストリアGmbH	オーストリア ・クラゲンフルト市	千EUR 5,087	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターロシア, 000	ロシア ・モスクワ市	千RUB 313,786	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダオーストラリアPty. Ltd.	オーストラリア ・ビクトリア州モルグレイブ	千AUD 31,000	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有(%)	内間接(%)	
マツダモーターズオブ ニュージーランドLtd.	ニュージーランド ・オークランド市	千NZD 14,472	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダセールス(タイランド) Co., Ltd.	タイ ・バンコク市	千THB 575,000	自動車及び 部品販売	96.1	0.0	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダパワートレインマニフアク チャリング(タイランド) Co., Ltd.	タイ ・チョンブリ県	千THB 8,166,973	自動車部品 製造販売	100.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車部品を購入 当社が資金を貸付 役員の兼任…有
マツダマレーシアSdn. Bhd.	マレーシア ・スランゴール州	千MYR 85,000	自動車製造 (委託生産) ・販売	70.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任…有
マツダ(中国)企業管理有限公司	中国 ・上海市	千CNY 78,290	中国市場の 事業統括	100.0	—	当社がマーケティング業務等を委託 役員の兼任…有
台湾マツダ汽車股份有限公司	台湾 ・台北市	千TWD 200,000	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダサザンアフリカ(Pty)Ltd	南アフリカ共和国 ・ヨハネスブルグ市	千ZAR 100,000	自動車及び 部品販売	70.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダデコロンビアS. A. S.	コロンビア ・ボゴタ市	千COP 4,088,000	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売
マツダ中販(株)	広島県広島市 南区	百万円 1,500	中古自動車 販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任…有
マツダモーター インターナショナル(株)	広島県安芸郡 府中町	115	自動車販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が建物を貸与
マツダエース(株)	広島県安芸郡 府中町	480	警備防災、 保険販売及び エンジニアリング事業	100.0	—	当社が警備業務等を委託 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任…有
マツダロジスティクス(株)	広島県広島市 南区	490	自動車及び 部品運送	100.0	—	当社製品を運送 当社が土地・建物を貸与
倉敷化工(株)	岡山県倉敷市	310	自動車部品 製造販売	75.0	—	当社が自動車部品を購入 当社が資金を貸付
(株)マツダE&T	広島県広島市 南区	480	自動車の開 発受託及び 特装車の架 装・販売	100.0	—	当社が自動車の開発及び 特装車の架装を委託 当社が土地・建物を貸与
マツダパーツ(株)	広島県広島市 東区	1,018	自動車部品 の販売	100.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が建物を貸与
(株)函館マツダ	北海道函館市	50	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付
(株)東北マツダ	宮城県仙台市 宮城野区	348	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付
(株)福島マツダ	福島県郡山市	120	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売
(株)北関東マツダ	茨城県水戸市	260	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与
(株)甲信マツダ	長野県長野市	410	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売
(株)関東マツダ	東京都北区	3,022	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付
静岡マツダ(株)	静岡県静岡市 駿河区	300	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
東海マツダ販売㈱	愛知県名古屋市瑞穂区	百万円 2,110	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売
㈱北陸マツダ	石川県野々市市	330	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付 当社が土地・建物を貸与
㈱京滋マツダ	京都府京都市南区	200	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売
㈱関西マツダ	大阪府大阪市浪速区	950	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付
㈱西四国マツダ	愛媛県松山市	217	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付
㈱九州マツダ	福岡県福岡市博多区	826	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付 当社が土地・建物を貸与
㈱南九州マツダ	鹿児島県鹿児島市	183	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付
沖縄マツダ販売㈱	沖縄県浦添市	20	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売
その他 22社	—	—	—	—	—	—

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc.	米国・アラバマ州ハンツビル市	USD 40	自動車製造販売	50.0	—	役員の兼任…有
マツダソラーズマヌファクトゥリングルースLLC	ロシア・ウラジオストク市	千RUB 1,500,000	自動車製造販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が資金を貸付
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	タイ・ラヨーン県	千THB 8,435,000	自動車製造販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任…有
長安マツダ汽車有限公司	中国・南京市	千CNY 697,849	自動車製造販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任…有
長安マツダエンジン有限公司	中国・南京市	千CNY 1,573,469	自動車部品製造販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任…有
一汽マツダ汽車販売有限公司	中国・長春市	千CNY 125,000	自動車及び部品販売	40.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
トーヨーエイテック㈱	広島県広島市南区	百万円 3,000	工作機械製造販売	50.0	—	当社が製品を購入 当社が土地・建物を貸与
㈱日本クライメイトシステムズ	広島県東広島市	3,000	自動車部品製造販売	33.3	—	当社が自動車部品を購入
ヨシワ工業㈱	広島県安芸郡海田町	90	自動車部品製造販売	33.3	—	当社が自動車部品を購入
㈱サンフレッチェ広島(注)3	広島県広島市中区	220	プロサッカー球団運営	17.1	0.4	役員の兼任…有
㈱マツダプロセッシング中国	広島県広島市安芸区	50	納車点検・架装	29.0	4.5	当社製品を架装 当社が土地・建物を貸与
マツダクレジット㈱	大阪府大阪市北区	7,700	自動車販売金融事業	47.5	—	当社製品に係わる販売金融 役員の兼任…有

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有(%)	内間接(%)	
MCMエネルギーサービス(株)	広島県広島市南区	百万円 350	電力・蒸気供給事業	40.0	—	当社が電気・蒸気を購入 当社が土地・建物を貸与
マツダ部品広島販売(株)	広島県安芸郡坂町	90	自動車部品販売	33.3	—	当社が自動車部品を販売 当社が建物を貸与
その他 4社	—	—	—	—	—	—

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 マツダモーターオブアメリカ, Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高	797,376百万円
②経常利益	21,831百万円
③当期純利益	16,473百万円
④純資産額	△2,006百万円
⑤総資産額	193,077百万円

3 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	36,689
北米	8,035
欧州	1,595
その他の地域	3,467
合計	49,786

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 当連結会計年度より、管理区分の見直しを行った結果、従来「日本」に含めていた連結子会社8社について「北米」「その他の地域」に含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22,611	41.5	16.9	6,288

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	22,611
合計	22,611

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、その多くが全国マツダ労働組合連合会に加盟するとともに、全日本自動車産業労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、選ばれ続けるブランドとなることを目指し、全社一丸となって事業活動を推進すべく、下記の「コーポレートビジョン」を策定しています。

私たちはクルマをこよなく愛しています。

人々と共に、クルマを通じて豊かな人生を過ごしていきたい。

未来においても地球や社会とクルマが共存している姿を思い描き、

どんな困難にも独創的な発想で挑戦し続けています。

1. カーライフを通じて人生の輝きを人々に提供します。
2. 地球や社会と永続的に共存するクルマをより多くの人々に提供します。
3. 挑戦することを真剣に楽しみ、独創的な“道(どう)”を極め続けます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

① 中期経営計画の見直しについて（2020年3月期～2026年3月期）

自動車業界は100年に一度の変革期の中にあります。CASE（コネクティビティ技術/自動運転技術/シェアード・サービス/電動化技術といった新技術の総称）に代表される時代の要請に応えるためには、クルマの企画、開発、製造、販売そして販売後のメンテナンスを含むお客様とのコミュニケーションなど、仕事そのものの大変革が必要です。それをグローバルに、かつ一度に対応することが求められています。この変革期を乗り越え、企業として存在し続け、持続的な成長を遂げるために大切にしなければならないものは「人と共に創る独自性」です。これを経営方針に置き、次の3つを取り組むべき領域として定めた中期経営計画を2019年11月に公表しました。

- 独自の商品・顧客体験への投資(ブランド価値向上への投資)
- ブランド価値を低下させる支出の抑制
- 遅れている領域への投資(インフラへの投資、仲間づくりへの投資、環境安全への投資)

しかしながら、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染拡大によるリスクが顕在化し、経営環境は大きく変化しました。コロナ禍での学びや反省、グローバルでの環境規制強化と加速、並びにCASE時代の新しい価値創造競争への対応を踏まえ、2020年11月に方針と施策を一部見直しております。

企業存続には「人と共に創る」マツダの独自価値が必須であり、成長投資を維持するとともに、他社との協業強化と独自価値への投資によりCASEへの対応を進めていく考えに変わりはありません。

中期経営計画 主要施策

次の5つの領域で、方針・施策の見直しを行いました。（下線：変更・強化した点）

- ブランド価値向上への投資 –独自の商品・技術・生産・顧客体験への投資–
 - ・効率化と平準化による継続
 - ・段階的な新商品/派生車の導入
 - ・継続的な商品改良の実行
- ブランド価値を低下させる支出の抑制
- 固定費/原価低減を加速し損益分岐点台数を低減
- 遅れている領域への投資、新たな領域への投資開始
- 協業強化（CASE対応、新たな仲間作り）

足場固め期間の2年間で、その先の本格的成長に向けた準備を全ての領域において完了させてまいります。具体的には、技術・商品の領域では基本的なハードウェアの開発を、生産領域では多種多様な商品・技術を汎用化・混流化により効率的に生産できる設備投資を、また販売サービス領域では、様々な市場への新世代店舗の展開、販売金融施策の強化、効率的なサプライチェーン構築などの基盤作りを進めてまいります。

その後の2022年以降での各領域における主要課題は、以下のとおりです。

主要課題（2022年以降）

1. ブランド価値向上への投資 — 独自の商品・技術・生産・顧客体験への投資 —	技術/商品	効率的開発と環境規制対応強化、新しい価値創造開発へ
	生産	全工場の効率的生産/カーボンニュートラル化/新しい価値創造
	日本	量を維持し、質を改善しながら、安定的なビジネス成長を目指す
	米国	最重要市場として、強固な収益基盤の構築を目指す
	欧州	「独自性で選ばれ続ける」ブランド価値の継続的強化と質的成長
2. ブランド価値を低下させる支出の抑制	中国	最重要市場への成長を目指す
	変動販促費	価値訴求販売を継続強化し、顧客基盤の拡大を目指す
	サプライチェーン	在庫の量とスピードを改善し、キャッシュ・フローと売上の向上を実現
3. 固定費/原価低減を加速し損益分岐点台数を低減	品質	継続的な改善活動を基本とし、高度に統合制御される新型車の品質活動の加速
	海外工場	保有資産を最大限使い切り、より柔軟性の高い生産体制を実現
	広告宣伝費	時代に即したマーケティングへ変革、新しいお客様へ地域に根差したアプローチ
4. 遅れている領域への投資、新たな領域への投資開始	原価低減	CASE技術の開発・調達プロセス変革と海外工場におけるコスト競合力強化
	I T	CASE時代に対応するIT投資・カーボンニュートラル化への投資
5. 協業強化(CASE対応、新たな仲間作り)	働く環境	多様な働き方と効率化の両立、働く環境・人・社会貢献への投資
	協業	「選択・集中」と「独自・協業」をバランス、ブランド価値向上・ビジネス拡大

足場固め期間で作り上げた資産を活用し本格成長を図るとともに、電動化の強化、工場・オフィスのカーボンニュートラル化、CASEに対応するためのIT投資、更には従業員の能力最大化に向けた人への投資など、投資の質を転換してまいります。

中期経営計画 財務指標

コロナ禍による見直しを受け、中期経営計画の達成年度を1年遅らせ、2026年3月期といたしました。

主要な財務指標は以下のとおりです。見直し時に財務指標として追加した損益分岐点台数は、連結出荷台数で100万台と目標設定し、達成に向けた活動を推進しております。

売上	・約4.5兆円
収益性	・売上高営業利益率（ROS）5%以上 ・自己資本利益率（ROE）10%以上
将来投資	・設備投資＋開発投資：売上高比7～8%以下 ・電動化・IT・カーボンニュートラル実現に向けた対応
財務基盤	・ネットキャッシュ維持
株主還元	・安定的に配当性向30%以上
販売台数	・約180万台
損益分岐点台数	・約100万台(出荷台数)

② カーボンニュートラル化への取り組みについて

中期経営計画を達成するとともに社会的責任を果たすため、最重要課題として、カーボンニュートラル化に取り組んでおります。

2018年10月に開催した技術説明会では、「Well-to-Wheel（燃料採掘から車両走行まで）」視点でのCO₂削減に向けて、各国の電源事情や使用環境、お客様の多様性やご要望を踏まえた、電動化のマルチソリューション(*1)が重要であることを述べるとともに、この考えのもと、ビルディングブロック戦略(*2)に基づき、段階的に電動化技術を開発し、2030年までに生産する全てのクルマを電動化することを宣言いたしました。当社は、電動化技術の導入計画どおりに、昨年、「MAZDA MX-30」のマイルドハイブリッドモデルとEVモデルを市場導入しております。

昨年11月の中期経営計画の見直しにおいては、CASE時代の価値創造競争に向けて投資の質を転換することを、ま

た、製造過程のCO₂排出量ゼロへ向け、工場・オフィスのカーボンニュートラル化へ投資を進めるとともに、EV専用プラットフォーム開発へ投資をシフトしていくことで、ライフサイクル視点で、カーボンニュートラル実現を目指すこととしました。

本年2月には、中期経営計画見直しの内容などを踏まえ、2050年のカーボンニュートラル化への挑戦を発表いたしました。自動車関連のカーボンニュートラル化は、自動車メーカーだけでなくサプライチェーン全体での対応が不可欠です。エネルギー政策や電動化の開発・生産・普及などへの支援を得ながら、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル化の推進に取り組んでまいります。

本年6月に開催した中期技術・商品方針説明会では、ビルディングブロック戦略による技術資産の積み上げと、それを活用した高効率なモノ造りの方針のもと、内燃機関の一層の進化と電動化技術の拡大を継続し、複数の電動化技術に対応可能なプラットフォームを活用して、2025年までにハイブリッドモデル5車種(*3)、プラグインハイブリッドモデル5車種、EVモデル3車種を日本、欧州、米国、中国、アセアンを中心に導入する計画を発表いたしました。また、さまざまな車格やボディータイプのEVモデルに適応できる、当社独自のEV専用プラットフォームの開発も進めており、2025年ごろから2030年にかけて複数のモデルを導入する予定です。こうした取組みにより、2030年時点での生産における電動化比率は100%、EV比率は25%を想定しております。

(*1) 実用環境下でのCO₂削減と、各地域における自動車のパワーソースの適性やエネルギー事情、電力の発電構成などを踏まえて、内燃機関や電動化技術を適材適所で展開する戦略。

(*2) クルマの基本性能となるエンジンやトランスミッション、ボディ、シャシーなどの「ベース技術 (SKYACTIV技術)」を向上させたうえで、「電気デバイス (アイドリングストップシステム、減速エネルギー回生システム、ハイブリッドシステムなど)」をベース技術に組み合わせていく、マルチソリューションの実現に向けた当社の技術戦略。

(*3) マイルドハイブリッドモデルは除く。トヨタ自動車株式会社からOEM供給を受けるTHS (トヨタハイブリッドシステム) 搭載車を含む。

③ 公正取引委員会からの勧告について

当社は、本年3月19日付で、公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法 (以下「下請法」といいます。) に基づく勧告を受けました。これは、自動車部品の材料の集中購買の一環として行っていた取引のうちの一部の取引において、当社の下請事業者である資材メーカー3社が部品メーカーへ材料を販売した際に適用した価格と、資材メーカーと当社との間であらかじめ合意した資材メーカーから部品メーカーに対する販売価格との差額を精算金として当社が資材メーカーから受け取っていたことが、下請法の規定 (第4条第2項第3号「不当な経済上の利益の提供要請」) に違反すると判断されたものです。当社は、すでに資材メーカーとの間では、2019年11月以降、上記精算金の請求は行っておらず、今回問題と判断された取引形態は廃止いたしました。また、不当な利益と認定された金額については、すでにその全額及び振込手数料を資材メーカーに返還しております。当社は、今回の勧告を真摯に受け止め、今後は、法務部門による点検体制の強化、下請取引に関わる従業員への教育の徹底、全従業員を対象とした教育の定期的実施など、法令遵守体制の強化を行い、再発防止策の徹底に取り組んでまいります。

※ 文中における将来に関する事項につきましては、本報告書提出時点において当社グループが判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがあります。

以下に記載する事項は、当連結会計年度末現在において予想される主なリスクを記載したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。なお、文中における将来に関する事項につきましては当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

外部環境変化に伴うリスク

(1) 当社グループの事業を取り巻く経済情勢

当社グループは、日本を始め北米、欧州、アジアを含む世界各地域で製品を販売しており、それぞれの市場における景気動向や需要変動に強い影響を受けています。従いまして、当社グループの主要市場において、景気の減速または後退、需要構造の変化、需要減少、価格競争の激化等が進むことにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、日本から世界各地域へ製品を輸出しているほか、海外の工場で製造した製品を世界の他の市場へ輸出するなど、グローバルな事業活動を展開しています。これらの取引は様々な通貨を通じて行われているため、為替レートの変動は当社グループの経営成績と財政状態に影響を与えます。加えて、海外の現地通貨建の資産・負債等を円換算しているため、為替レート変動により、為替換算調整勘定を通じて自己資本に悪影響を及ぼす可能性があります。また、為替レート変動リスクを最小限にするために為替予約を行っていますが、為替レートの変動状況によっては機会損失が発生する可能性があります。

(3) 環境等に関する法的規制

当社グループは、事業展開する各国において、燃費及び排気ガス、車両の安全性、製造工場からの汚染物質排出レベルに関する規制などの環境規制のほか、労働規制など、様々な法的規制を受けています。とくに昨今、カーボンニュートラル化への要求が世界的に急速に高まっています。当社グループとしても、企業としての社会的責任を果たすため、「Well-to-Wheel（燃料採掘から車両走行まで）」視点でのCO₂削減に向けて、各国の電源事情や使用環境、お客様の多様性やご要望を踏まえた、電動化のマルチソリューションにより課題解決に取り組んでおります。しかしながら、今後、更なる政策や法的規制の強化によるコストの増加などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料、部品の調達

当社グループは、原材料及び部品の購入を複数のグループ外のサプライヤーに依存しています。従って、これらの供給元企業が災害等により被災した場合等の供給能力の制約や物流機能の低下、また需給の逼迫や契約条件の変更または破棄等により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になる場合、あるいは当社グループが調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などによりその影響を吸収できない場合や、調達した原材料または部品の品質が不十分であった場合には、製品の生産状況の悪化やコスト上昇を招く可能性があり、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際的な事業活動に伴うリスク

当社グループは、日本を始め世界各地域で製品を販売しており、米国、欧州及び発展途上市場や新興市場を含む海外市場において事業活動を行っています。これらの海外市場での事業展開には以下のようなリスクが内在しており、当該リスクの顕在化により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治、経済要因
- ・ 法律または規則の変更による障害
- ・ 関税などの輸出入規制、不利な税制及びその他の規制
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ 未整備のインフラ
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ テロ、戦争あるいは疾病その他の要因による社会的混乱

なお、新型コロナウイルス感染症については、今後の感染状況等が変化した場合には、当社グループの経営成

績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害や事故に関するリスク

当社グループは、製造設備等の主要施設に関して、防火、耐震対策などを実施すると共に、財務リスクを最小化すべく災害保険加入等の対策を行っています。しかしながら、大規模な地震、台風、豪雨、洪水等の自然災害及び火災等の事故の発生により製品供給に重大な支障を来たした場合、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達環境の変化と金利の変動等

当社グループは、銀行からの借入に加え、株式及び社債の発行等により資金調達を行っています。しかしながら、今後、金融市場が混乱した場合、税制改正や政府系金融機関の制度変更等がなされた場合、もしくは当社グループの信用格付けが引き下げられた場合等においては、資金調達コストの増加や必要とする金額の資金調達が困難となること等により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの有利子負債には金利変動の影響を受けるものが含まれており、金利上昇により金融コストが上昇した場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの財務内容の悪化が一部借入金等の財務制限条項に抵触し、期限の利益を喪失することとなった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

事業活動に伴うリスク

(8) 他社との提携、合弁の成否

当社グループは、商品の開発、生産、販売に関し、技術提携や合弁等の形で、他社と共同活動を実施、もしくは検討を行っています。これにより経営資源の最適化、集中化及び相乗効果を期待しています。しかしながら、経営、財務またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、あるいは、提携や合弁の変更または解消等により、期待される結果を生まなかった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、意図しない提携や合弁の変更または解消が、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 市場競争力

当社グループが製品を販売している自動車市場は、コネクティビティ技術、自動運転技術やシェアード・サービス、電動化技術に代表される新たな付加価値ビジネスの拡大、それに伴う異業種からの新規参入が相次ぐなど、産業構造が急激に変化しており、競争環境が激化・多様化しています。ブランド価値の維持発展を含む市場での競争力の維持強化は当社グループの成長にとって非常に重要であり、急激な変化に対応すべく製品の企画・開発・製造・販売等すべての領域において競争力の強化に向けた取り組みを進めています。しかしながら、想定を超える範囲とスピードで競合環境が変化した場合、あるいは技術力や生産上の問題等により、魅力ある製品を適切な時期に投入することが出来なかった場合、また、急速に多様化が進むお客様の価値観やニーズの変化に対応した流通網、販売手法を効果的に展開できなかった場合、販売シェアの低下や製品価格の低下を含め、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権による保護

当社グループは、事業の優位性を確保するために他社製品と区別化できる技術とノウハウの蓄積、それらの保護並びに、第三者の知的財産権に対する侵害予防に努めています。それにもかかわらず、認識または見解相違により、第三者からその知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社グループとして製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要となった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、特定の地域では当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があります。第三者が当社グループの知的財産権を無断使用して類似した製品を製造した場合、多額の訴訟費用のみならず製品区別化が図れないことによる販売減少により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品の品質

当社グループは、市場の要求に応えるべく品質改善に努める一方で、製品の安全性の確保にも最善の努力を注いでいます。しかしながら、予測できない原因により製品に欠陥が生じ、大規模なリコール等が発生した場合には、多額のコストの発生、ブランドイメージの低下、市場信頼性の失墜などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報技術への依存

当社グループは、製品の開発、生産、販売など、様々なビジネス活動の遂行において、情報技術やネットワーク、システムを利用しています。また、当社製品にも、運転支援システムなど、これら技術を採用した装備が搭載されています。情報技術やネットワーク、システムには、安全な運用のため対策が施されていますが、インフラ障害、サイバー攻撃、コンピューターウイルスへの感染等によって、各種業務活動の停止、データの喪失、機密情報の漏洩、当社製品の機能低下などが発生する可能性があります。この場合、対策費用の発生、当社製品の信用の失墜やブランドイメージの毀損などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンプライアンス、レピュテーション

当社グループは、個人情報や機密情報の保護のための情報セキュリティの取り組みをはじめとして、法令等の遵守については未然防止の対策を講じています。さらに、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しており、当社グループの社会的信用や評判に与える影響を防いでいます。しかしながら、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではなく、法令違反の事実、あるいは対応の内容や迅速性等が不十分な場合には、当社グループの社会的信用や評判に悪影響を及ぼし、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 将来の見通し等

当社グループは、昨年11月、中期経営計画の見直し(2020年3月期～2026年3月期)を公表いたしました。各種施策等の実行にあたっては、想定とは大きく異なる環境変化の発生や、計画どおりに進捗しない場合など、期待される効果が実現しないことにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、各国でロックダウンの実施や緊急事態宣言の発出がなされ、世界経済が急速に悪化するなど、厳しい状況が続きました。一方で、下期においては、経済活動の再開や各国政府による景気刺激策等により、米国などを中心に需要が回復傾向を示すなど、一部の国で持ち直しの動きも見られました。しかしながら、第4四半期においては、半導体の供給不足懸念が生じるなど、依然として先行き不透明な事業環境が継続しております。

このような状況の中、当社は、昨年2月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により経営環境が大きく変化したことを受け、同年11月に中期経営計画の見直しを公表いたしました。この中で、コロナ禍での学びと反省、グローバルでの環境規制強化と加速、並びにCASE時代の新しい価値創造競争を踏まえ、構造的な課題解決のため具体的な施策を公表しております。足場固め期間の2年間で、その先の本格成長に向けた準備を全ての領域で完了させ、その後、電動化、IT、カーボンニュートラル実現に向け、投資の質の転換を進めるべく、中期経営計画の推進に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、新世代商品群の第三弾として、昨年9月に新型コンパクトSUV「MAZDA MX-30」のEVモデルを欧州市場に導入し、日本市場でも、同年10月にマイルドハイブリッドモデル、続いて本年1月にEVモデルの販売を開始いたしました。「MX-30」のEVモデルは、2050年時点のカーボンニュートラル実現に向けて企画した、マツダ初の量産電気自動車です。また、他の新世代商品についても、「MAZDA CX-3」、「MAZDA3」、「MAZDA CX-5」、「MAZDA CX-8」等の主要モデルの商品改良を実施し、エンジン出力の向上や新世代マツダコネクタの導入など、走行性能と安全性の向上による「走る喜び」の進化を図りました。当社は、今後もクルマ本来の魅力である「走る喜び」によって、美しい「地球」と心豊かな「人」・「社会」を実現し、人の心を元気にすることにより、お客様との間に特別な絆を持ったブランドになることを目指してまいります。

[グローバル販売]

当連結会計年度のグローバル販売台数は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、日本や欧州、ASEAN等で販売が減少したことから、前期比9.3%減の1,287千台となりました。一方で、販売が好調な米国やオーストラリア等では、需要の回復を上回る販売を達成し、前期を上回る販売台数となりました。

市場別の販売台数は、次のとおりであります。

<日本>

商品改良モデルを導入した「CX-5」や「CX-8」の販売は好調であったものの、他社との競合激化の影響等による販売減少により、前期比12.9%減の176千台となりました。

<北米>

米国は、総需要減少の厳しい市場環境の中、新規導入の「MAZDA CX-30」や「CX-5」などのクロスオーバーSUVが販売を牽引したことにより、前期比7.0%増の295千台となりました。また、北米全体では、カナダやメキシコにおいて販売が減少したものの、前期比1.6%増の403千台となりました。

<欧州>

新型コロナウイルス感染症によるロックダウンが想定以上に長期化し、主要市場であるドイツや英国などで販売が大きく減少したこと等により、前期比32.3%減の178千台となりました。

<中国>

「MAZDA CX-4」や「CX-5」などのクロスオーバーSUVの販売が増加したことに加え、新規導入した「CX-30」が台数増加に寄与したことから、前期比7.8%増の228千台となりました。また、セダン系車種の需要が高い中国市場において、最量販車種である「MAZDA3」も好調な販売を継続しております。

<その他の市場>

主要市場のオーストラリアは、総需要の回復を上回る販売台数を達成し、前期比2.8%増の93千台となりました。特に、クロスオーバーSUVは好調な販売を継続しております。一方、その他の市場全体では、タイなどASEAN市場の販売減少もあり、前期比12.7%減の301千台となりました。

[財政状態及び経営成績]

a. 経営成績

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、次のとおりです。

(単位：億円)

	当連結会計年度			前期比			
	上期	下期	通期	上期	下期	通期	
				増減額	増減額	増減額	増減率
売上高	11,158	17,663	28,821	△5,908	+426	△5,482	△16.0%
営業利益	△529	617	88	△787	+439	△348	△79.8%
経常利益	△533	816	283	△873	+625	△248	△46.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益	△930	613	△317	△1,096	+658	△438	—%

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、主として現金及び現金同等物（現金及び預金と有価証券の合計）の増加等により、前連結会計年度末より1,298億円増加し、2兆9,174億円となりました。負債合計は、新型コロナウイルス感染症による事業資金リスクに備えた資金調達等により、前連結会計年度末より1,398億円増加し、1兆7,216億円となりました。有利子負債は、長期借入金の増加等により、7,559億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失317億円、配当金の支払い126億円に対し、株価上昇等に伴うその他包括利益累計額の増加により、前連結会計年度末より100億円減少し、1兆1,958億円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末より1.6ポイント減少し、40.5%（劣後特約付ローンの資本性考慮後41.7%）となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績

当連結会計年度のセグメント別の連結業績は、次のとおりです。

(単位：億円)

		当連結会計年度			前期比			
		上期	下期	通期	上期	下期	通期	
					増減額	増減額	増減額	増減率
売上高	日本	8,942	14,374	23,316	△4,982	+588	△4,393	△15.9%
	北米	4,852	7,953	12,805	△1,430	+592	△838	△6.1%
	欧州	2,008	3,089	5,097	△1,787	△459	△2,246	△30.6%
	その他の地域	2,056	3,492	5,548	△981	+467	△514	△8.5%
営業利益	日本	△749	102	△647	△720	+326	△394	—%
	北米	△11	416	405	△28	+124	+96	+31.3%
	欧州	48	52	100	+21	△23	△3	△2.5%
	その他の地域	55	123	178	△86	△1	△87	△32.8%

<日本>

売上高は、2兆3,316億円（前期比4,393億円減、15.9%減）、営業損失は647億円（前期は253億円の損失）となりました。これは、主に新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う上半期での出荷台数の減少等によるものです。セグメント資産は、前期比1,695億円増加の2兆3,435億円となりました。

<北米>

売上高は1兆2,805億円（前期比838億円減、6.1%減）、営業利益は405億円（前期比96億円増、31.3%増）となりました。これは、主に米国での販売金融の強化など、販売の質的改善が進んだことに加え、宣伝費等の固定費抑制の取り組み等によるものです。セグメント資産は、前期比76億円減少の4,493億円となりました。

<欧州>

売上高は5,097億円（前期比2,246億円減、30.6%減）、営業利益は100億円（前期比3億円減、2.5%減）となりました。これは、新型コロナウイルス感染症によるロックダウンの影響等により、出荷台数が減少したことによ

るものです。セグメント資産は、前期比70億円減少の1,981億円となりました。

<その他の地域>

売上高が5,548億円(前期比514億円減、8.5%減)、営業利益は178億円(前期比87億円減、32.8%減)となりました。これは、主要市場であるオーストラリアが好調な一方で、特に上半期において、ASEAN市場等での出荷台数が減少したことによるものです。セグメント資産は、前期比287億円増加の3,548億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末において、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1,708億円増加の7,388億円、有利子負債は、前連結会計年度末より1,361億円増加の7,559億円となりました。この結果、有利子負債から現金及び現金同等物の期末残高を除いた純有利子負債は171億円となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益22億円に加え、たな卸資産の減少等により、1,201億円の増加(前期は348億円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出718億円等により、789億円の減少(前期は1,276億円の減少)となりました。

以上により、連結フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は、412億円の増加(前期は927億円の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、新型コロナウイルス感染症の影響による事業資金リスクに備え、資金調達を実行したこと等により、993億円の増加(前期は243億円の減少)となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における車両生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数(千台)	前期比(%)
日本	748	△23.1
北米	133	0.9
合計	880	△20.2

b. 受注実績

当社グループは、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画を立て、見込生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	866,977	△16.3
北米	1,027,856	△11.9
欧州	490,134	△30.5
その他の地域	497,099	△4.9
合計	2,882,066	△16.0

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。なお、当社グループの経営に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

<売上高>

当連結会計年度における売上高は、特に上半期での出荷台数の減少等により、2兆8,821億円(前期比5,482億円減、16.0%減)となりました。

仕向地別では、国内は、他社との競合激化の影響による販売減少等により、5,945億円(前期比354億円減、5.6%減)となり、海外は、主として欧州やASEAN市場向けの出荷台数の減少等により、2兆2,876億円(前期比5,128億円減、18.3%減)となりました。

製品別では、主として新型コロナウイルス感染症の影響による出荷台数の減少により、車両売上高は2兆3,402億円(前期比4,989億円減、17.6%減)となり、海外生産用部品売上高は681億円(前期比147億円減、17.7%減)となりました。そのほか、部品売上高は2,290億円(前期比334億円減、12.7%減)、その他売上高は2,448億円(前期比12億円減、0.5%減)となりました。

<営業利益>

上期においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う出荷台数の減少等により、529億円の営業損失(前期比787億円減)となりましたが、販売回復、固定費抑制、変動利益向上を通じた損益分岐点台数の引き下げについて、全社をあげて重点的かつ継続的に取り組んだ結果、下期の営業利益は617億円(前期比439億円増)となり、大幅な改善を達成いたしました。

この結果、通期の営業利益は88億円(前期比348億円減、79.8%減)、連結売上高営業利益率は0.3%(前期比1.0ポイント減)となりました。また、損益分岐点台数の引き下げについても、下期で50万台弱となっており、中期経営計画目標である100万台の目標達成に向けて、着実に進捗しております。

なお、営業利益の主な増減要因は、次のとおりです。

(単位：億円)

	上期	下期	通期
台数・構成	△1,440	+129	△1,311
為替	△39	△54	△93
コスト改善	△7	+95	+88
固定費他	+494	+269	+763
操業停止に伴う特別損失振替	+205	—	+205
計	△787	+439	△348

<経常利益>

主に為替差益161億円や持分法による投資利益66億円を計上したことから、283億円(前期比248億円減、46.8%減)となりました。

<親会社株主に帰属する当期純損失>

新型コロナウイルス感染症の影響で工場の操業を停止した期間の固定費等205億円を特別損失に計上したことや税金費用343億円等により、317億円(前期は121億円の利益)となりました。

当連結会計年度の財政状態の分析、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

② 資本の財源、資金の流動性

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、キャッシュ・フローの創出に努めております。また、自動車及び同部品の製造販売事業を行うために必要となる設備投資等に充当することを目的として、銀行借入や社債発行などにより、必要な資金を調達しております。

当社グループの資金の流動性管理にあたっては、資金繰り計画を作成し、適時に更新するなどによりリスク管

理を行っているほか、急激な外部環境変化に対応できるよう、一定水準の手元流動性を確保する方針としております。また、当社はグループ全体の資金を一元管理し、グループ内での相互貸借機能を保有することで、流動性リスクに対し機動的に対応できる体制を構築しております。加えて、当社は国内金融機関とのコミットメントライン契約の締結により、十分な流動性を確保する手段を保有しております。

当連結会計年度末において、現金及び現金同等物7,388億円に未使用のコミットメントライン2,000億円を加えた流動性は、月商比3.9ヶ月に相当する9,388億円となっております。

株主還元につきましては、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を行うことが求められます。当期の連結財務諸表の作成において設定した様々な見積り及び仮定は、当社経営者がその内容について合理的であると判断したものであり、実際の業績は、これらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りへの反映については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

a. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検証し、回収不能見込額を計上しておりますが、将来、取引先等の財務状況が悪化するなど支払能力が低下した場合は、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

b. 退職給付関係

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しておりますが、これらの前提条件が変動した場合、あるいは、運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合には、将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性があります。

c. 固定資産の減損

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に記載しております。

d. 繰延税金資産

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載しております。

e. 製品保証引当金

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 製品保証引当金」に記載しております。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、昨年11月に中期経営計画の見直し(2020年3月期～2026年3月期)を公表いたしました。本経営計画に係る経営指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約締結先	国名	契約の内容	契約締結日
マツダ株式会社 (当社)	トヨタ自動車株式会社	日本	業務資本提携に関する合意書	2017年8月4日
マツダ株式会社 (当社)	トヨタ自動車株式会社	日本	米国における乗用車共同生産に関する合弁契約	2017年11月28日

5 【研究開発活動】

当社グループは、2017年に、2030年を見据えた技術開発の長期ビジョン「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言2030」を策定しました。これは世界の自動車産業を取り巻く環境の急激な変化を踏まえ、より長期的な視野に立ち、クルマの持つ魅力である「走る歓び」によって、「地球」、「社会」、「人」それぞれの課題解決を目指す新しいチャレンジとなる取り組みです。

セグメントごとの研究開発体制は、日本では本社R&D部門とマツダR&Dセンター横浜にて新商品の企画・デザイン・設計・実験研究、並びに新技術の先行研究を行っています。海外では、北米は米国のマツダモーターオブアメリカ、Inc.、欧州はドイツのマツダモーターヨーロッパGmbH、その他の地域は中国のマツダ(中国)企業管理有限公司の各R&D部門と連携し、それぞれの市場特性に適合した商品の研究開発に取り組んでいます。

長期ビジョンの実現に向けて、当連結会計年度は、「MAZDA MX-30」の市場導入を行いました。「わたしらしく生きる」をコンセプトに、クルマとともに自然体で自分らしい時間を過ごしていただくことを目指し、創造的な時間と空間を提案する、コンパクトSUVです。「MX-30」がもたらす創造的な時間と空間は、親しみやすさや温かみを感じるデザイン、開放的で創造性をかき立てるフリースタイルドア(*1)、そして心地の良い室内空間によって生み出されます。

マイルドハイブリッドモデルは直噴ガソリンエンジン「SKYACTIV-G 2.0」に独自のマイルドハイブリッドシステム「Mハイブリッド」を組み合わせた「e-SKYACTIV G」を搭載します。これにより、静かでスムーズな加速と上質なドライブフィールに加えて、モーターのエンジンアシストによる優れた燃費性能を実現しています。被害軽減ブレーキ技術「スマート・ブレーキ・サポート (SBS)」に、交差点での衝突事故回避・被害軽減を支援する機能をマツダで初めて採用し、オプション設定しています。

EVモデルは、2050年時点のカーボンニュートラル実現へのチャレンジに向けて、マツダの「マルチソリューション戦略」にもとづき、LCA評価(*2)によるCO₂削減とお客様の使い方を両立するという新しい考え方から企画した、マツダ初の量産電気自動車です。EV専用基本骨格、ボディを強化したマツダの新世代車両構造技術「SKYACTIV-VEHICLE ARCHITECTURE (スカイアクティブビークルアーキテクチャー)」と、電動化技術「e-SKYACTIV (イースカイアクティブ)」により、思い通りに操れる走行性能と、様々なシーンで体感いただけるシームレスで滑らかな挙動を実現しました。搭載するバッテリーは、LCA評価によるCO₂排出量を抑えることと、買い物や通勤など、日常生活でのお客様の実用的な使用環境に見合った走行距離を考慮し、総電力量35.5kWhとしました。また、より安心してカーライフを過ごしていただけるように、コネクティッドサービスとスマートフォン専用アプリ「MyMazda」が連携し、バッテリーの状態確認や充電し忘れ通知、出発前のエアコン操作などEVだからこその機能を充実させました。

当連結会計年度の商品改良としては、「MAZDA CX-8」および「MAZDA CX-5」の「SKYACTIV-D 2.2」搭載車のエンジン出力向上、「MAZDA 3」および「MAZDA CX-30」の新世代ガソリンエンジン「e-SKYACTIV X」およびクリーンディーゼルエンジン「SKYACTIV-D 1.8」搭載車のエンジンとトランスミッションの制御技術のアップデートによるエンジン出力向上により、アクセル操作に対する応答性とコントロール性をより高め、ドライバーの意思とシンクロする走りを実感させました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,274億円で、セグメントごとの研究開発費は、日本は1,235億円、北米は16億円、欧州は18億円、その他の地域は5億円であります。なお、当社のセグメントは、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、研究開発活動の大部分を日本セグメントで行っているため、セグメントごとの研究開発活動の状況につきましては、記載を省略しております。

(*1) センターピラーレスのセンターオープン式ドア構造

(*2) 燃料の採掘・精製、製造、物流、使用、廃棄、リサイクルに至る、製品のライフサイクル全体における環境負荷を、定量的に把握して影響を評価すること。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資(無形固定資産に係るものを含む)は、新世代商品、環境・安全技術、グローバル生産体制の強化に向けた設備投資など、将来の成長に向けた投資を効率的に実施したことにより、全体で930億円となりました。

セグメント別においては、日本では、主に本社工場、防府工場における新世代商品、環境・安全技術、能力増強等により、642億円を投資しました。北米では、米国新工場の建設等に249億円を投資しました。欧州では21億円、その他の地域では18億円を投資しました。なお、各セグメントとも、重要な設備の除却又は売却は実施しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、器 具及び備 品	合計	
本社及び本社工場 (広島県安芸郡府中町) (広島県広島市南区)	日本	自動車・部 品の製造設 備、研究開 発施設、本 社業務施設	[5] 2,169 (86)	217,072 (9,415)	61,631 (791)	135,661 (3)	3,197	14,095 (0)	431,656 (10,209)	17,313
防府工場 (山口県防府市)	日本	自動車・部 品の製造設 備	1,329 (36)	15,676 (436)	9,616 (86)	42,011 (6)	119	2,432 (0)	69,854 (528)	4,005
三次事業所 (広島県三次市)	日本	部品の製造 設備、研究 開発施設	1,702	4,432	4,389	3,299	—	210	12,331	84
マツダR&Dセンター横浜 (神奈川県横浜市神奈川区)	日本	研究開発 施設	37	4,511	1,541	256	5	67	6,380	40
販売会社・流通センター他 (大阪府堺市西区他)	日本	販売流通 施設	[7] 953 (89)	39,039 (2,685)	9,496 (979)	473 (44)	27	92 (6)	49,126 (3,714)	35
病院・寮他 (広島県安芸郡府中町他)	日本	福利厚生 施設	[21] 162 (4)	12,754 (421)	9,864 (78)	251 (30)	203	290 (2)	23,363 (532)	540

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、器 具及び備 品		合計
倉敷化工(株)	本社及び 本社工場他 (岡山県倉敷市 他)	日本	部品の製造設 備、本社業務 施設	[21] 78 (1)	1,132	1,813 (52)	1,551 (168)	213	509 (20)	5,218 (240)	799
マツダロジ スティクス (株)	防府物流 センター他 (山口県防府市 他)	日本	物流施設他	150 (7)	2,766 (60)	2,646 (170)	862	88	218	6,580 (230)	1,729
㈱関東マツ ダ等自動車 販売会社15 社	本社及び 営業所 (東京都北区他)	日本	自動車・部 品の販売施設 及び整備設 備	[843] 909 (19)	100,146 (1,602)	49,699 (391)	18,984	333	816	169,978 (1,993)	8,760

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具及び 備品	合計	
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	本社(米国・カリフォルニア州アーバイン市)	北米	自動車・部品の販売管理業務施設他	[884] 58	1,407	3,267	1,807	—	826	7,307	910
マツダモーターマクスフアクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.	本社及び工場(メキシコ・グアナフアト州サラマンカ市)	北米	自動車・部品の製造設備、本社業務施設	2,557	6,366	18,680	34,271	833	32,915	93,065	5,609
マツダモーターズ(ドイツランド)GmbH	本社(ドイツ・ノルトラインウエストファーレン州レバークーゼン市)	欧州	自動車・部品の販売管理業務施設	85	723	974	3,042	—	331	5,070	190
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	本社(ベルギー・アントワープ州ウィルブローク市)	欧州	自動車・部品の販売管理業務施設	—	—	1,075	2,947	638	317	4,977	850
マツダオーストラリアPty. Ltd.	本社(オーストラリア・ビクトリア州モルグレイブ)	その他 の地域	自動車・部品の販売管理業務施設	[274] —	—	24	238	10,902	247	11,411	316
マツダパワートレインマニファクチャリング(タイランド)Co., Ltd.	本社及び工場(タイ・チョンブリ県)	その他 の地域	自動車部品の製造設備、本社業務施設	862	4,102	7,509	20,184	—	1,116	32,911	762

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産の金額は含んでおりません。
 なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記中の[外書]は、連結会社以外から賃借している主要な設備であります。
 3. 上記中の(内書)は、連結会社以外へ賃貸している主要な設備であります。
 4. 現在休止中の主要な設備はありません。
 5. 倉敷化工(株)及びマツダロジティクス(株)について、従来当該連結子会社を含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より、連結子会社を除いて表示しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は1,550億円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法
提出会社	本社工場・防府工場他 (広島県広島市南区他)	日本	自動車・部品の 製造設備等	93,400	自己資金、借入金 及び社債等
国内連結子会社	——	日本	販売流通施設、 部品の製造設備等	9,500	自己資金 及び借入金等
海外連結子会社	——	北米 欧州 その他 の地域	販売流通設備、 自動車・部品の 製造設備等	52,100	自己資金 及び借入金等

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	631,803,979	631,803,979	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	631,803,979	631,803,979	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年7月29日	2017年7月27日	2018年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 18名	当社取締役 8名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 21名	当社取締役 8名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 20名
新株予約権の数※	488個 [442個] (注) 1	568個 [524個] (注) 1	789個 [733個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 48,800株 [44,200株] (注) 1	普通株式 56,800株 [52,400株] (注) 1	普通株式 78,900株 [73,300株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月23日 至 2046年8月22日	自 2017年8月22日 至 2047年8月21日	自 2018年8月21日 至 2048年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1,328円 資本組入額 664円 (注) 2	発行価格 1,337円 資本組入額 669円 (注) 2	発行価格 1,028円 資本組入額 514円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左	同左

決議年月日	2019年8月1日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 当社執行役員・フェロー 19名	当社取締役 6名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 当社執行役員・フェロー 21名
新株予約権の数※	1,047個 [973個] (注) 1	2,233個 [2,085個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 104,700株 [97,300株] (注) 1	普通株式 223,300株 [208,500株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年8月21日 至 2049年8月20日	自 2020年8月19日 至 2050年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 651円 資本組入額 326円 (注) 2	発行価格 416円 資本組入額 208円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

※当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、フェロー及びこれらに準ずる地位のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しないものとします。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記(注)5に準じて決定します。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月2日 (注)	31,928	631,803	25,000	283,957	25,000	193,847

(注) 有償第三者割当 発行価格：1,566円 資本組入額：783円 割当先：トヨタ自動車株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	62	52	1,132	692	313	132,203	134,454	—
所有株式数 (単元)	—	1,777,218	99,749	771,786	2,548,195	2,523	1,115,772	6,315,243	279,679
所有株式数 の割合(%)	0.00	28.14	1.58	12.22	40.35	0.04	17.67	100.00	—

(注) 自己株式は2,011,538株であり、「個人その他」欄に20,115単元及び「単元未満株式の状況」欄に38株含まれております。なお、自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,011,338株であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	47,410	7.53
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	31,928	5.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	28,043	4.45
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	15,488	2.46
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.	12,181	1.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	10,191	1.62
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	10,123	1.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	9,623	1.53
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	9,253	1.47
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	8,876	1.41
計	—	183,116	29.08

- (注) 1 (1) 2020年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2020年5月7日現在において31,676,700株を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国 ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	31,676,700	5.01

- (2) 2020年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者6社が2020年8月31日現在において各社共同で31,882,123株を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	7,730,600	1.22
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	983,034	0.16
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	759,500	0.12
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	2,468,598	0.39
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	7,956,100	1.26
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	8,910,486	1.41
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,073,805	0.49

- (3) 2020年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及び共同保有者2社が2020年10月15日現在において各社共同で26,195,912株を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	120,212	0.02
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	△11,600	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	26,087,300	4.13

- 2 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
 3 所有株式数の割合は自己株式2,011,338株を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,011,300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 42,900	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 629,470,100	6,294,701	同上
単元未満株式	普通株式 279,679	—	—
発行済株式総数	631,803,979	—	—
総株主の議決権	—	6,294,701	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	38
ヨシワ工業株式会社	53
計	91

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	2,011,300	—	2,011,300	0.32
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 二丁目3番1号	22,600	—	22,600	0.00
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	20,300	—	20,300	0.00
計	—	2,054,200	—	2,054,200	0.33

- (注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が200株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	762	528,390
当期間における取得自己株式	143	127,864

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
(ストックオプションの行使)	—	—	36,800	28,722,600
保有自己株式数	2,011,338	—	1,974,681	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当金については、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき当事業年度におきましては、当期の業績及び財務状況等を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら中間配当及び期末配当については無配とさせていただくこととしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートビジョン

当社は、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、選ばれ続けるブランドとなることを目指し、全社一丸となって事業活動を推進すべく、下記の「コーポレートビジョン」を策定しています。

私たちはクルマをこよなく愛しています。

人々と共に、クルマを通じて豊かな人生を過ごしていきたい。

未来においても地球や社会とクルマが共存している姿を思い描き、

どんな困難にも独創的な発想で挑戦し続けています。

1 カーライフを通じて人生の輝きを人々に提供します。

2 地球や社会と永続的に共存するクルマをより多くの人々に提供します。

3 挑戦することを真剣に楽しみ、独創的な“道(どう)”を極め続けます。

② コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめお客さま、お取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を構築しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことにより、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、以下の基本的な考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組みます。

(ア) 当社は、株主の権利が実質的に確保され、適切に行使されるよう環境を整備するとともに、株主の実質的平等性を確保します。

(イ) 当社は、ステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土を醸成し、ステークホルダーと適切に対話・協働します。

(ウ) 当社は、会社の情報について法令に基づき適切に開示するとともに、法令に基づく開示以外の情報提供についても、公平性に配慮し、主体的に取り組みます。

(エ) 当社取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、企業戦略等の大きな方向性を示すとともに、適切なリスクテイクを支える環境整備を行い、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行います。

(オ) 当社は、株主と建設的な対話を行い、株主の関心・懸念に正当な関心をもつとともに、当社の経営方針を分かりやすい形で説明し理解を得るよう努めます。

③ 企業統治の体制

(ア) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社を取り巻く事業環境が急速に変化する中、経営に関する意思決定の更なる迅速化、取締役会における経営戦略等の議論の一層の充実と監督機能の強化を実現するため、監査等委員会設置会社を採用しております。

当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会等の法定の機関に加え、全社重要方針・施策の審議や経営管理に必要な情報の報告等を行うための経営会議、その他取締役会または社長の意思決定に資するための各種諮問機関を設けております。

<取締役会>

当社の取締役会は、経営の基本方針、経営戦略等の重要な業務執行を審議・決定し、また個々の取締役の職務の執行の監督を行っております。なお、当社は、定款において、重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

取締役会は15名で構成され、うち6名は独立性の高い社外取締役であります。

<監査等委員会>

当社の監査等委員会は、取締役会における議決権の行使及び株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人事、報酬に関する意見陳述権の行使等を通じて、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況の監査・監督を行っております。

監査等委員会は6名で構成され、うち4名は独立性の高い社外取締役であります。

<執行役員制度>

当社は執行役員制度を導入しており、執行と経営の分離により、監督機関としての取締役会の実効性向上を図るとともに、取締役会の審議の充実と執行役員レベルへの権限委譲等による意思決定の迅速化を図るなど、経営効率の一層の向上に努めております。

<役員体制・報酬諮問委員会>

当社は、取締役候補者及び執行役員の指名・選解任並びに報酬等について、透明性・公平性・客観性を一層高めるため、社外取締役6名を含む取締役9名で構成する「役員体制・報酬諮問委員会」を設置しております。

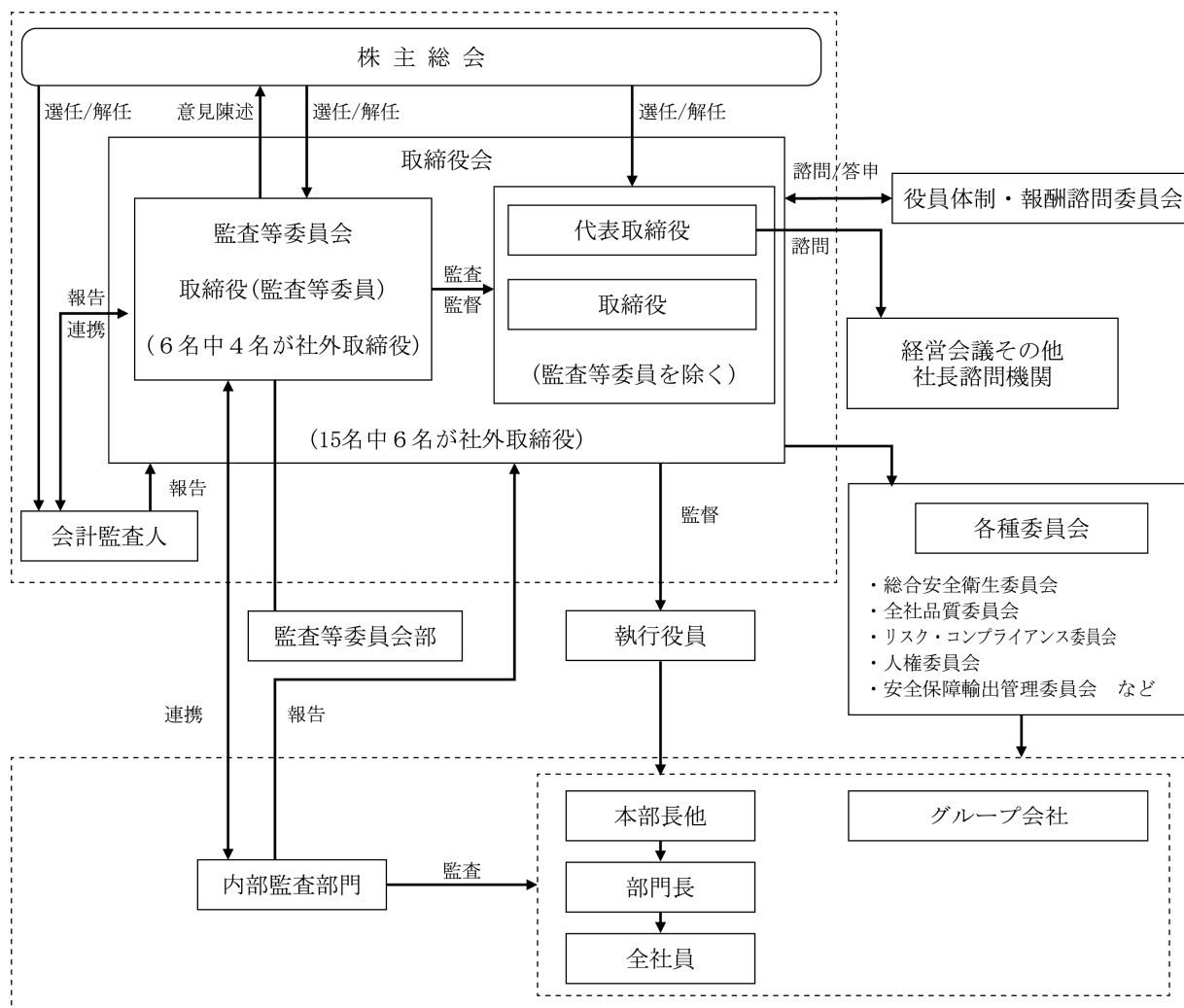
同委員会は、取締役会の諮問機関として、役員の構成、候補者の育成・選定の方針等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する報酬支給の方針及び方針に基づく報酬体系、プロセス等について審議しております。なお、同委員会の議長は、代表取締役会長が務めております。

なお、機関ごとの構成は次のとおりであります。（◎：議長または委員長）

役職名	氏名	社外	取締役会	監査等委員会	役員体制・報酬諮問委員会
代表取締役会長	菖蒲田 清孝		◎		◎
代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者)	丸本 明		○		○
代表取締役副社長執行役員 兼COO (最高執行責任者)	藤原 清志		○		○
取締役専務執行役員	小野 満		○		
取締役専務執行役員	古賀 亮		○		
取締役専務執行役員	毛籠 勝弘		○		
取締役専務執行役員	青山 裕大		○		
取締役	佐藤 潔	○	○		○
取締役	小川 理子	○	○		○
取締役監査等委員 (常勤)	圓山 雅俊		○	◎	
取締役監査等委員 (常勤)	渡部 宣彦		○	○	
取締役監査等委員	坂井 一郎	○	○	○	○
取締役監査等委員	北村 明良	○	○	○	○
取締役監査等委員	柴崎 博子	○	○	○	○
取締役監査等委員	杉森 正人	○	○	○	○

こうした体制により、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めております。

当社の業務執行、監視の仕組みの状況は次のとおりであります。



(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の概要

- a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録その他の取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び関連社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、監査等委員会から閲覧要請がある場合はその閲覧に供する。
- b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスクマネジメント基本ポリシー及び関連社内規程に従い、個別のビジネスリスクについては各担当部門が、全社レベルのリスクについては各主管部門が適切に管理を行う。
 - ・経営上重大な事態や災害等の緊急事態が発生した場合は、社内規程に従い、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど適切な措置を講じる。
 - ・全社的なリスクマネジメントの推進を担当する役員と部門を定め、リスク・コンプライアンス委員会における重点課題の設定、各部門におけるリスク管理状況の確認・評価などの活動により、リスクマネジメントの一層の強化充実を図る。
 - ・内部監査部門は、内部監査等を通じて、各部門におけるリスク管理状況を確認・評価するとともに、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営計画のマネジメントについては、中長期の経営計画及び年度毎の事業計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。

- ・業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に定める付議事項に該当する事項すべてを取締役に付議する。
 - ・日常の職務遂行については、職務権限規程、業務分掌規程及び関連社内規程に基づく執行役員間の役割分担及び執行役員への権限委譲等により効率的に行う。
- d. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会による監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上を図るため、独立した立場の社外取締役を置く。
 - ・マツダ企業倫理行動規範の下、コンプライアンスを全社的に総括する役員と部門を置き、各部門長をコンプライアンス推進責任者とするコンプライアンス体制により、取締役その他の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みを行う。
 - ・コンプライアンスの推進業務は、リスク・コンプライアンス委員会で審議する全社推進方針に基づき、コンプライアンスを全社的に総括する部門が主管する。
 - ・法令及びマツダ企業倫理行動規範に照らし、不適切な行為等があった場合、又はその疑いがある場合の通報窓口としてマツダ・グローバル・ホットライン(以下「ホットライン」という。)を設ける。ホットラインは、匿名による通報を受け付けるとともに、通報窓口を第三者機関(弁護士)にも設ける。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社に対して、関連規程に従い、特定の事項、重要な業務上の課題等の解決について、当社への事前の報告又は当社の同意を得ることを求める。
 - ・子会社に対して、リスクマネジメント基本ポリシー及び関連社内規程に従い、リスクマネジメントに適切に取り組むように指導・支援を行う。
 - ・子会社に対して、当社グループの中長期の経営計画及び年度毎の事業計画、その他当社の政策と方針を展開するとともに、これらに沿った経営が行われるよう、指導・支援を行う。子会社に随時発生する重要な経営上の諸問題を解決するための指導・支援を行う。
 - ・子会社に対して、マツダ企業倫理行動規範を展開するとともに、これに沿った経営が行われるよう、指導・支援を行う。監査等委員会及び内部監査部門は、法令・定款の遵守状況やリスク管理状況について適宜、グループ会社監査を行う。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助する組織を設置し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令に服さない従業員(以下「監査等委員会スタッフ」という。)を置く。
- g. 上記 f の取締役及び使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会スタッフの人事異動及び人事評価については、人事部門は監査等委員(常勤)と事前協議を行う。
 - ・監査等委員会スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。
- h. 当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。)及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・取締役及び執行役員は、重大な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査等委員会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実と該当しない場合であっても、監査等委員会に報告する。
 - ・取締役及び執行役員は、子会社の取締役、執行役員、監査役及び内部監査に携わる従業員に対して、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実及びその他監査等委員会が取締役及び執行役員と協議して定める事項についての報告を求め、これを監査等委員会に報告する。
 - ・内部監査部門は、当社グループにおける内部監査の結果等について定期的に監査等委員会に報告する。

- ・ホットラインにより、当社及び主要な子会社の従業員等からの通報を受け付けるとともに、通報の状況等について定期的に監査等委員会に報告する。
- ・ホットラインへの通報者や調査に協力した者及び前各号により監査等委員会に報告をした者に対する報復や不利益取扱を行わないことを当社グループの役員及び従業員等に周知徹底する。
- i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会はその年間計画に従って取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）の職務執行の監査を行う。
 - ・監査等委員（常勤）は、経営会議その他の重要会議に出席する。
 - ・監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人の間で、定期的に会合を行うなどの密接な連携をとる。
 - ・監査等委員会は、会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、取締役、執行役員及び主要部門長との意思疎通を図る。
 - ・監査等委員（常勤）及び当社グループの大会社の常勤監査役をメンバーとする会合を定期的に開催し、情報交換を行うなどの連携をとる。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
 - ・当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。

（ウ）企業統治に関するその他の事項

＜取締役の責任免除＞

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

＜取締役の定数＞

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、12名以内とし、監査等委員である取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

＜取締役の選任の決議要件＞

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

＜自己の株式の取得＞

当社は、将来の経営環境の変化に応じた機動的な対応ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を買受けることができる旨定款に定めております。

＜剰余金の配当の決定機関＞

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員 一 覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率 13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	菫 蒲 田 清 孝	1959年4月11日生	1982年3月 2006年4月 2008年11月 2013年6月 2016年4月 2016年6月 2021年6月	当社入社 当社防府工場副工場長 当社執行役員 オートアライアンス(タイラ ンド)Co., Ltd. 社長 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役会長(現)	(注) 2	9,200
代表取締役 社長兼CEO (最高経営責任者)	丸 本 明	1957年8月18日生	1980年4月 1997年6月 1999年6月 2002年6月 2006年4月 2010年4月 2010年6月 2013年6月 2018年6月	当社入社 当社主査本部主査 当社取締役 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者)(現)	(注) 2	13,200
代表取締役 副社長執行役員兼COO (最高執行責任者) 〔イノベーション・カ ーボンニュートラル・ 協業・新事業統括〕	藤 原 清 志	1960年3月15日生	1982年3月 2003年3月 2005年6月 2008年11月 2013年6月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2018年6月 2021年6月	当社入社 マツダモーターヨーロッパGmbH副社長 当社商品企画ビジネス戦略本部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社マツダE&T代表取締役社長 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員兼COO(最高 執行責任者)(現)	(注) 2	13,000
取締役 専務執行役員 〔財務・経営企画統 括〕	小 野 満	1958年12月25日生	1981年4月 2011年4月 2015年6月 2017年5月 2017年6月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 同行執行役員 国際与信管理部長 同行常任監査役 当社顧問 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 2	1,100
取締役 専務執行役員 〔経営戦略・商品戦 略・原価企画・MDI&IT 統括〕	古 賀 亮	1961年7月12日生	1984年3月 2004年3月 2008年11月 2011年4月 2013年6月 2016年4月 2018年6月	当社入社 当社企画本部長 当社執行役員 当社執行役員 マツダモーターオブアメリ カ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレ ーションズ) 執行副社長(EVP) 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 2	2,400
取締役 専務執行役員 〔コミュニケーション・ 広報・渉外・管理 領域統括〕	毛 籠 勝 弘	1960年11月8日生	1983年3月 2002年8月 2004年3月 2008年11月 2013年6月 2016年1月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社グローバルマーケティング本部長 当社 マツダモーターヨーロッパGmbH 副社長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務執行役員 マツダモーターオブア メリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオ ペレーションズ) 社長兼CEO 当社専務執行役員 当社専務執行役員 マツダモーターオブア メリカ, Inc. (マツダノース アメリカンオ ペレーションズ) 会長兼CEO 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 2	1,300
取締役 専務執行役員 〔グローバルマーケ ティング・販売・カスタ マーサービス統括〕	青 山 裕 大	1965年11月2日生	1988年3月 2007年10月 2011年10月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 2021年6月	当社入社 当社商品企画ビジネス戦略本部長 当社グローバルマーケティング本部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務執行役員 マツダモーターヨーロ ップGmbH社長兼CEO 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 2	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	佐藤 潔	1956年4月2日生	1979年4月 2001年12月 2003年6月 2009年4月 2011年6月 2014年7月 2016年6月 2017年6月 2017年7月 2019年6月 2019年6月	東京エレクトロン株式会社入社 同社クリーントラックビジネスユニットジェネラルマネージャー 同社代表取締役社長 同社取締役副会長 同社取締役 同社顧問(～2016年6月) 東京エレクトロン山梨株式会社監査役 東芝機械株式会社(現 芝浦機械株式会社)社外取締役(現) 東京エレクトロン株式会社顧問(～2019年6月) 稲畑産業株式会社社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注)2	700
取締役	小川 理子	1962年12月4日生	1986年4月 2014年5月 2015年4月 2017年6月 2018年2月 2018年6月 2019年6月 2019年10月 2021年4月	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 同社ホームエンターテインメント事業部オーディオ成長戦略担当理事 同社役員テクニクスブランド事業担当、アプライアンス社常務 ホームエンターテインメント事業部テクニクス事業推進室長 同社執行役員 テクニクスブランド事業担当、アプライアンス社副社長 ホームエンタテインメント・コミュニケーション事業担当(兼)ホームエンターテインメント事業部長(兼)テクニクス事業推進室長 パーソナルAVCテクノロジー株式会社取締役(～2021年6月) 一般社団法人日本オーディオ協会会長(現) 当社取締役(現) パナソニック株式会社 テクニクスブランド事業参与、アプライアンス社副社長技術担当(兼)技術本部長、テクニクス事業推進室長 同社テクニクスブランド事業担当参与、関西渉外・万博担当参与(現)	(注)2	1,200
取締役監査等委員 (常勤)	圓山 雅俊	1956年9月19日生	1980年4月 2005年6月 2010年5月 2011年4月 2012年6月 2015年4月 2019年6月	当社入社 オートアライアンス(タイランド)Co.,Ltd. 上級副社長 当社品質本部長 当社執行役員 品質本部長 当社執行役員 本社工場長 当社常務執行役員 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	5,600
取締役監査等委員 (常勤)	渡部 宣彦	1958年9月19日生	1982年3月 2002年2月 2006年4月 2011年1月 2013年6月 2016年4月 2017年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社企画本部副本部長 当社国内マーケティング本部副本部長 当社中国事業本部長 当社執行役員 マツダ(中国)企業管理有限公司執行総裁 当社執行役員 マツダ(中国)企業管理有限公司董事長 当社常務執行役員 マツダ(中国)企業管理有限公司董事長 当社常務執行役員 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	4,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役監査等委員	坂井 一郎	1942年5月3日生	1968年4月 1999年12月 2001年5月 2002年10月 2004年6月 2005年4月 2005年6月 2006年2月 2007年6月 2011年6月 2014年2月 2019年6月	検事任官 横浜地方検察庁検事正 法務省法務総合研究所長 広島高等検察庁検事長 福岡高等検察庁検事長 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現) 東レ株式会社社外監査役 キュービー株式会社社外監査役 当社監査役 当社取締役 キュービー株式会社社外取締役 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	13,200
取締役監査等委員	北村 明良	1951年3月16日生	1974年4月 2003年6月 2006年4月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2009年6月 2010年3月 2016年6月 2018年4月 2018年6月 2019年6月 2020年6月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 同行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役兼専務執行役員 同行代表取締役兼専務執行役員 株式会社関西アーバン銀行(現 株式会社関西みらい銀行)顧問 同行取締役副会長(代表取締役) 同行取締役会長(代表取締役)兼最高経営責任者 同行顧問 アーク不動産株式会社社外取締役(現) 当社監査役 当社取締役監査等委員(現) 東洋アルミニウム株式会社社外監査役(現)	(注)3	1,600
取締役監査等委員	柴崎 博子	1953年7月6日生	1974年4月 2008年7月 2010年7月 2012年4月 2015年4月 2018年4月 2019年6月 2021年6月	東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 同社理事 お客様の声部長 同社理事 福岡中央支店長 同社執行役員 福岡中央支店長 同社常務執行役員 同社顧問 当社取締役監査等委員(現) 株式会社九電工社外取締役(6月25日就任予定)	(注)3	600
取締役監査等委員	杉森 正人	1957年3月17日生	1979年4月 2010年4月 2013年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	住友商事株式会社入社 同社執行役員 北米住友商事グループEVP兼CFO 北米コーポレート・コーディネーショングループ長 米国住友商事会社(現 米州住友商事会社)副社長兼CFO 米州総支配人補佐 同社常務執行役員 コーポレート・コーディネーショングループ長補佐 経営企画部長 同社専務執行役員 コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐(リスクマネジメント担当) 同社専務執行役員 メディア・生活関連事業部門参事 株式会社ジュビターテレコム 副社長執行役員 経営管理部門長 同社取締役副社長執行役員 経営管理部門長 株式会社ジェイコム東京取締役(現) 株式会社ジェイコム埼玉・東日本取締役 住友商事株式会社顧問 メディア・デジタル事業部門参事 株式会社ジュビターテレコム取締役副社長執行役員 コーポレート部門長 住友商事株式会社顧問(現) 株式会社ジュビターテレコム顧問(現) 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	0
計						69,400

(注) 1 取締役佐藤潔氏、小川理子氏、坂井一郎氏、北村明良氏、柴崎博子氏及び杉森正人氏の各氏は、社外取締役であります。

- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2021年6月24日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2021年6月24日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は上記記載の取締役兼務者6名の他に、以下の23名であります。

専務執行役員	廣 瀬 一 郎	研究開発・コスト革新統括
専務執行役員	向 井 武 司	品質・購買・生産・物流統括、コスト革新担当
専務執行役員	ジェフリー・エイチ・ガイトン	北米事業統括、マツダモーターオブアメリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーションズ) 社長兼CEO
常務執行役員	前 田 育 男	デザイン・ブランドスタイル担当
常務執行役員	藤 本 哲 也	財務・経営企画担当
常務執行役員	井 上 寛	豪亜・新興国事業担当、マツダ・サウス・イースト・アジア, Ltd. 社長
常務執行役員	吉 原 誠	管理領域統括補佐、グローバル監査・CSR・環境・秘書・総務・法務・コンプライアンス・リスクマネジメント担当
常務執行役員	川 上 英 範	グローバル品質担当、コスト革新担当補佐
常務執行役員	工 藤 秀 俊	ブランド推進・デジタル化推進・グローバルマーケティング・販売・カスタマーサービス担当
常務執行役員	小 島 岳 二	R&D管理・商品戦略・技術研究所・カーボンニュートラル担当
執行役員	相 原 真 志	マツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc. 社長
執行役員	梅 下 隆 一	マツダモーターオブアメリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーションズ) 副社長
執行役員	吉 田 和 久	グローバル人事・安全・病院担当
執行役員	松 本 浩 幸	車両開発・商品企画担当
執行役員	木 谷 昭 博	MDI&IT担当
執行役員	中 井 英 二	パワートレイン開発・統合制御システム開発担当
執行役員	杉 山 郁 男	マツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc. 副社長
執行役員	田 中 浩 憲	国内営業担当
執行役員	滝 村 典 之	広報・渉外・首都圏事業担当
執行役員	川 村 修	中国事業担当
執行役員	岩 下 卓 二	マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V. (マツダデメヒコビークルオペレーション) 社長兼CEO
執行役員	鷺 見 和 彦	購買本部長
執行役員	東 堂 一 義	国内営業本部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

当社は次の理由から各社外取締役を選任しております。

当社は、社外取締役 佐藤潔氏を、長年にわたる電機機器メーカーにおける営業・マーケティング領域に関する豊富な知見を有するとともに、代表取締役社長、取締役副会長などの要職を歴任し、企業の経営に関する豊富な経験、識見を有していることから、当社の経営に対して独立した立場からの助言・監督を期待し、社外取締役に選任しております。芝浦機械株式会社と当社、稲畑産業株式会社と当社との間には取引はありません。その他、同氏は、当社株式700株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役 小川理子氏を、長年にわたる電機機器メーカーにおける研究開発に関する高い知見を有するとともに、高級音響機器事業を担当する役員として同事業の再構築に携わるなど、企業の経営に関する豊富な経験、識見を有していることから、当社の経営に対して独立した立場からの助言・監督を期待し、社外取締役に選任しております。同氏は、パナソニック株式会社の参与を務めておりますが、2021年3月期における当社と当社との取引金額は、当社連結売上高の2%未満と僅少であります。また、パーソルAVCテクノロジー株式会社と当社、一般社団法人日本オーディオ協会と当社との間には取引はありません。その他、同氏は、当社株式1,200株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社の監査等委員である各社外取締役は固有の専門性に基づく知見を有しております。

当社は、監査等委員である社外取締役 坂井一郎氏を、長年にわたる法曹界における豊富な経験・識見に基づき、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、当社株式13,200株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、監査等委員である社外取締役 北村明良氏を、金融機関における豊富な経験と経営者としての幅広い識見に基づき、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の代表取締役兼専務執行役員等の職を務めておりましたが、同行におけるすべての役職を退任しており、業務執行者としては2009年3月に退任後、12年が経過しております。なお、2021年3月31日時点において、同行は当社株式の約1.6%を所有しており、当社グループの同行からの借入金残高は179,550百万円(当社の連結総資産の約6.2%)であります。また、同氏は、株式会社関西アーバン銀行(現 株式会社関西みらい銀行)の役員を務めておりましたが、業務執行者としては2016年6月に、顧問は2019年3月に退任しております。なお、当社グループの株式会社関西みらい銀行からの借入金残高は3,000百万円(当社の連結総資産の約0.1%)と僅少であります。また、東洋アルミニウム株式会社と当社との間には取引はありません。その他、同氏は、当社株式1,600株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、監査等委員である社外取締役 柴崎博子氏を、損害保険会社における豊富な経験と経営者としての幅広い識見に基づき、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、東京海上日動火災保険株式会社の常務執行役員の職を務めておりましたが、2018年3月に退任しており、本株主総会開催日時点で退任後3年が経過しております。なお、2021年3月期における当社と当社との取引金額は、当社連結売上高の1%未満と僅少であります。同氏は、当社株式600株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。また、株式会社九電工と当社との間には取引はありません。

当社は、監査等委員である社外取締役 杉森正人氏を、総合商社における豊富な経験と経営者としての幅広い識見に基づき、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、住友商事株式会社の専務執行役員等の職を務めておりましたが、2021年3月に参事を退任し、現在は同社における業務執行者としての地位を有していません。なお、2021年3月期において、当社は同社の有する商社機能としてのサービスに対して支払いを行っておりますが、その金額は当社連結売上高の1%未満と僅少であります。また、株式会社ジュピターテレコムと当社、株式会社ジェイコム東京と当社との間には取引はありません。

なお、北村明良氏、杉森正人氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

<社外役員の独立性判断基準>

当社において、社外取締役が以下に掲げる要件を満たす場合に、当社に対して独立性を有していると判断します。当社の社外取締役は高い独立性を有しており、6名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

A. 本人が、当社グループ(注1)の業務執行者または出身者でないこと。

また、本人の近親者(注2)が、現在または過去3年間において、当社グループの業務執行者ではないこと。

B. 本人が、現在または過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。

a. 当社の主要株主(注3)の業務執行者

- b. 当社を主要な取引先とする会社(注4)または当社の主要な取引先(注5)の業務執行者
- c. 当社の会計監査人である監査法人に所属する者
- d. 当社から役員報酬以外の多額の金銭等(注6)を得ている弁護士、公認会計士、税理士、その他コンサルタント(当該金銭等を得ている者が法人等の団体である場合には、当該団体に所属する者)
- e. 当社から取締役を受け入れている会社の取締役、監査役、執行役員
- f. 当社から多額の寄付又は助成を受けている団体(注7)の業務執行者

C. 本人の近親者が、B. a. から f. のいずれかに掲げる者(重要な者に限る)ではないこと。

(注1)「当社グループ」とは、当社及びその子会社をいう。

(注2)「近親者」とは、本人の配偶者又は二親等内の親族をいう。

(注3)「主要株主」とは、事業年度末において、当社の議決権所有割合の10%以上を保有する者をいう。

(注4)「当社を主要な取引先とする会社」とは、直近事業年度において、取引先の連結売上高の2%以上の支払いを当社が行っている取引先をいう。

(注5)「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けている取引先、または当社の連結総資産の2%以上の融資を当社に行っている金融機関をいう。

(注6)「役員報酬以外の多額の金銭等」とは、当社から收受した役員報酬以外の金銭その他の財産上の利益が年間1千万円を超える場合をいう。

(注7)「多額の寄付又は助成を受けている団体」とは、当社から年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている団体をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、会計監査人及び内部監査部門の監査計画及びその結果について説明を受け、意見交換を行っております。また、内部統制の状況や推進活動の進捗についても担当役員あるいは担当部門長から報告を受け、活発な意見交換を行うとともに取締役及び執行役員の職務執行状況のヒアリングなども行っております。

<社外取締役のサポート体制>

当社は、社外取締役に取締役会において活発に意見を述べ、十分に意思決定に参画いただけるよう、必要に応じて、取締役会の前に上程案件について説明するとともに、執行役員へのヒアリングを設定、社内外の拠点の視察、社内外のイベントへの参加の機会を提供するなどしています。

また、監査等委員(常勤)は、社内の重要会議への出席や日々の監査活動を通じて得た情報及びこれらに基づく所見等を監査等委員である社外取締役に提供するとともに、関連部門が一体となり、社外取締役の意見を踏まえた情報提供と支援を行っております。

<監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門等の相互連携の状況>

監査等委員会は会計監査人と定期的な会合をもち、会計監査人の監査計画、監査上の課題、監査結果などを聴取するとともに、監査等委員会からも監査計画、監査の状況・結果など必要な情報を提供し、双方向での情報交換を行い、緊密な連携の強化に努めております。また、棚卸資産、有価証券の実査等、一部、監査等委員会・会計監査人共同での監査も実施します。加えて、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門の三者間では定期的に会合を行うなどの連携をとっております。

監査等委員会は内部監査部門並びに内部統制及び財務統制推進部門と定期的に会合を行っております。監査等委員会は、内部監査部門から当社及びグループ会社を対象とした内部監査の計画及び結果について、また、内部統制及び財務統制推進部門からも当社及びグループ会社を対象とした内部統制及び財務統制強化のための推進活動に関するそれぞれの計画とその進捗状況について報告を受けるとともに、監査等委員会の監査活動の過程で入手した情報の提供、あるいは監査等委員会の視点からの要望を伝えるなど双方向の情報交換を行っております。また、内部監査部門は監査等委員(常勤)及び当社グループの大会社の常勤監査役をメンバーとする会合にも毎回出席します。

<監査等委員会への報告>

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告を行っております。また、重要な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査等委員会が取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役

員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査等委員会に報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員4名を含む6名で構成されております。各監査等委員は、それぞれの経験及び知見に基づき、監査等委員会が定める監査方針・監査活動計画の下、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査を行っております。

なお、取締役監査等委員北村明良及び杉森正人氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- (1) 取締役監査等委員北村明良氏は、株式会社三井住友銀行代表取締役兼専務執行役員、株式会社関西アーバン銀行（現株式会社関西みらい銀行）取締役会長（代表取締役）兼最高経営責任者を歴任しております。
- (2) 取締役監査等委員杉森正人氏は、住友商事株式会社専務執行役員コーポレート部門財務・経理・リスクマネジメント担当補佐（リスクマネジメント担当）、株式会社ジュピターテレコム取締役副社長執行役員コーポレート部門長を歴任しております。

<監査等委員会の開催頻度・監査等委員の出席状況>

当社は、当事業年度末までに監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	監査等委員会出席状況
取締役監査等委員（常勤）	圓山 雅俊	全14回中14回（出席率100%）
取締役監査等委員（常勤）	安田 昌弘	全14回中14回（出席率100%）
取締役監査等委員	坂井 一郎	全14回中14回（出席率100%）
取締役監査等委員	玉野 邦彦	全14回中14回（出席率100%）
取締役監査等委員	北村 明良	全14回中14回（出席率100%）
取締役監査等委員	柴崎 博子	全14回中14回（出席率100%）

(注) 1. 監査等委員会の議長は圓山雅俊氏であります。

2. 取締役監査等委員 坂井一郎氏、玉野邦彦氏、北村明良氏及び柴崎博子氏は社外取締役であります。

<監査等委員会における主な検討事項>

監査等委員会は、取締役会の意思決定過程、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の適法性・妥当性・効率性及び内部統制システムの整備・運用・定着状況を確認するため、監査等委員会監査活動方針と監査活動計画を策定し、監査活動を行っております。

主な検討事項は以下のとおりであります。

- (ア) 監査方針、監査計画、業務分担、監査活動が有効に機能するための監査の方法及び組織監査としての内部監査部門・会計監査人との連携の在り方について。
- (イ) 会計監査人による監査の相当性及びその報酬について。
- (ウ) 社外取締役への情報提供の機会と内容の充実に努め、多角的、外部視点に基づいた社外取締役の意見を監査へ反映する仕組み・手段の強化について。

<監査等委員会における主な活動の状況>

主な活動の状況は以下のとおりであります。

- (ア) 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員の職務執行状況の監査のために、取締役会、監査等委員会に加えて社内の重要会議に出席し、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員・主要部門長・関係会社経営者等の職務執行状況の聴取を行なうとともに、国

内外の重要拠点における業務内容及び財産状況の調査、重要書類の閲覧などを行っております。

(イ) 監査等委員会は、会計監査人から四半期レビューや会計監査人報告の説明を受け、会計監査人監査の相当性を確認したうえで、会計監査人の選解任及び報酬について同意しております。

(ウ) 監査等委員会は、経営戦略事項の策定段階から進捗状況等について都度報告を受けており、社外取締役である監査等委員は、取締役会や監査等委員会において、それぞれの知見に基づき活発に意見を述べております。

<常勤の監査等委員の活動状況>

常勤の監査等委員は、上記の監査等委員会にかかわる全ての活動に参画し、推進するとともに、日々の監査活動及び社外取締役、会計監査人、内部監査部門との情報共有等を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの向上に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査部門としては、グローバル監査部(専任27名)が、経営の健全化・効率化等に寄与することを目的として、経営の目標・方針・計画及び諸法規・諸規程に対する会社及び関係会社の業務活動の適法性及び合理性並びに内部統制の妥当性及び有効性を監査しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

53年間

上記は、有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人石光公認会計士事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は横澤悟志、永田篤、森島拓也であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係った補助者は、公認会計士11名、米国公認会計士1名、その他23名(うち公認会計士試験合格者9名を含む)であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制の適切性のほか、当社グループの事業の理解度、グローバルな活動を適切に監査できる体制等、総合的に勘案して、有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断し、選定しております。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと思われる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、当社都合の場合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、その事実に基づき、会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会決議に基づき「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案といたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。また、会計監査人に品質管理の状況や職務遂行体制の適切性について必要に応じ説明を求めるなど、期中の監査活動を通じて、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されているかを毎期評価します。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	224	1	218	0
連結子会社	70	1	68	2
計	294	2	286	2

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、会計アドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG各提携事務所) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	16	—	3
連結子会社	457	62	420	77
計	457	78	420	80

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、次期の監査計画を踏まえた監査時間の見積りをもとに、監査公認会計士等の適切な業務遂行が確保される水準にあるか否かを総合的に勘案し、監査等委員会の同意のもと決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の個人別の報酬等の内容についての決定方針

当社は、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の個人別の報酬等の内容についての決定方針 (以下「決定方針」という。) を定めており、その内容は以下のとおりです。決定方針は、代表取締役及び社外取締役で構成する役員体制・報酬諮問委員会で原案を審議・確認し、取締役会に答申した後、当該答申に基づき取締役会において決議しております。

取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員体制・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度における報酬等の内容については、役員体制・報酬諮問委員会にて、個人別の報酬等の算定方法及び額が決定方針に沿った妥当なものであることなどを確認し (2020年5月)、取締役会に答申、取締役会は、当該答申及び社長が算出した個人ごとの個人成績給の額 (会長・社長を除く。) に基づき、報酬等の額を決定 (2020年6月) するとともに、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割り当てを決議いたしました (2020年7月)。また、役員体制・報酬諮問委員会 (2021年2月) で、翌事業年度以降についての報酬体系を審

議・確認しております。

<決定方針>

(ア) 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（基本方針）

当社の取締役報酬は、①当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるものであること、②優秀な人材を確保・維持できるものであること、③納得感があり、ステークホルダーにも取締役にもわかりやすく説明できるものであること、④取締役は従業員と共にあることに鑑み、同業他社との比較における報酬水準は、従業員給与のポジションを踏まえて決定されるものであることを基本方針とする。

報酬の決定に当たっては、決定プロセスの透明性、報酬配分や決定方法の公平性・客観性を確保するため、代表取締役及び社外取締役で構成する「役員体制・報酬諮問委員会」を取締役会の諮問機関として設置し、基本方針及び方針に基づく報酬体系、決定プロセス等について審議し、確認を行う。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬については、その役位、職責に応じて、固定額としての「基本報酬」、経営計画に基づく目標を期初に設定し、期末にその達成状況で決定する「業績連動報酬」、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主と価値を共有することを目的とする「株式報酬型ストックオプション」で構成するものとする。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業務執行から独立した立場であることを考慮し、固定額の基本報酬のみとする。

(イ) 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬に係る指標は、当社の業績を客観的に確認できる指標とする。

2021年3月期（2020年7月から2021年6月までの期間に支払われる報酬が対象）においては、親会社株主に帰属する連結当期純利益（以下「連結当期純利益」という。）とグローバル販売台数を、2022年3月期以降（2021年7月以降に支払われる報酬が対象）においては、連結当期純利益と連結売上高を主として用いる。

目標値は、各事業年度の業績見通しにおいて公表した値とし、その達成度に応じて当該事業年度に係る業績連動報酬の額を設定する。また、業績連動報酬の額は、役位、職責に応じて設定する。

このほか、個人ごとに期初に目標を設定し、期末にその達成状況を評価する「個人成績給」を設定する。

(ウ) 非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てるものとする。新株予約権の割当個数については、役位、職責に応じて設定する。

新株予約権の割当てに際しては、公正価額を基準として定める払込金額の払込みに代えて、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬に基づく金銭報酬を相殺する方法により払込みを行うものとする。

(エ) 個人別の報酬等の額に対する基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬の割合は、中期経営計画達成時に基本報酬の額と業績連動報酬及び非金銭報酬の合算した額の割合が概ね均等になるように、以下のとおり設定するものとする。

基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬（株式報酬型ストックオプション）＝10：0～9程度：1

(オ) 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬及び業績連動報酬は、取締役会で決議された年額を12分割した額を毎月支払うものとし、非金銭報酬である株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権は、定時株主総会後の一定の時期に割り当てるものとする。

(カ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、役員体制・報酬諮問委員会で、報酬体系（報酬水準、報酬構成比率、業績連動報酬に係る指標等）の妥当性を審議・確認し、代表取締役社長が業績連動報酬のうち個人成績給（会長・社長・社外取締役を除く。）について個人成績給基準額（役位、職責に応じた基本報酬の5%）に1～2.5の係数を乗じた範囲内で具体的な個人ごとの個人成績給の額を算出のうえ、取締役会に上程し、取締役会決議により決定する。

b. 役員の報酬に関する株主総会決議について

2019年6月26日開催の第153回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額10億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額3億円以内と決議いただいております。

また、当該株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内で、「株式報酬型ストックオプション」としての新株予約権を割当ててを決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役の員数は6名（うち社外取締役4名）です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役及び監査等委員 である取締役を除く。)	397	341	23	34	7
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	69	69	—	—	2
社外取締役	96	96	—	—	6

(注) 1. 上記15名の取締役は、使用人兼務取締役ではなく、取締役の報酬等の総額には使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬に係る指標として、2019年3月期及び2020年3月期の連結当期純利益とグローバル販売台数の業績見通しを目標値とし、その達成度に応じて業績連動報酬の額を設定しております。目標値及び実績は以下のとおりです。

指標		目標値	実績
2019年3月期	連結当期純利益	800億円	635億円
	グローバル販売台数	1,662千台	1,561千台
2020年3月期	連結当期純利益	800億円	121億円
	グローバル販売台数	1,618千台	1,419千台

業績連動報酬に係る指標として連結当期純利益を設定しているのは、経営として責任を持つのは最終利益であること、グローバル販売台数を設定しているのは、利益はグローバル販売台数によって支えられているものであることから、いずれも客観的に数値化できるものであって指標としてふさわしいと判断したためです。

このほか、個人ごとに期初に目標を設定し、期末にその達成状況を評価する「個人成績給」を設定しております。

3. 非金銭報酬等として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションを付与しています。取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）への支給額には、株式報酬型ストックオプションとして割り当てられた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額34百万円が含まれております。当該ストックオプションの内容及びその交付状況は、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
4. 監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを考慮し、固定額の基本報酬のみとしております。なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員の協議により決定しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等(総額1億円以上である者)

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資とし、純投資目的以外の目的で保有する株式を投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有については、事業戦略、取引の維持・強化等の事業活動における必要性及び政策保有を行う経済合理性などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上につながると認められる場合に、株式を保有し、保有意義が希薄と判断した株式は、当該企業の状況を勘案した上で売却を進めるなど縮減を図ることとしております。

当社は、毎年、取締役会において、主要な政策保有株式について、個別に、上記方針に沿って保有の適否を検証することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	935
非上場株式以外の株式	3	74,826

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	中長期的な企業価値向上に つながると判断したため
非上場株式以外の株式	—	—	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	209
非上場株式以外の株式	—	—

(注)株式数が減少した銘柄のうち1銘柄は、会社清算に伴うものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	8,293,300	8,293,300	自動車関連業務提携の維持強化のため	有
	71,455	53,915		
ダイキョーニシカワ(株)	3,541,800	3,541,800	自動車部品取引の関係維持強化のため	有
	2,741	1,750		
(株)三井住友フィナンシ ャルグループ	157,100	157,100	取引関係の円滑化のため	無
	629	412		

(注) 1. 特定投資株式のダイキョーニシカワ(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式のすべての銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は事業戦略、取引の維持・強化等の事業活動における必要性及び政策保有を行う経済合理性などを総合的に勘案し検証しています。

3. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社である(株)三井住友銀行が当社株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、監査法人等が主催する研修等へ定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	521,960	591,101
受取手形及び売掛金	169,007	167,533
有価証券	47,000	147,900
たな卸資産	※1,※5 441,305	※1,※5 433,049
その他	136,310	151,815
貸倒引当金	△970	△1,803
流動資産合計	1,314,612	1,489,595
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※5 191,064	※5 189,949
機械装置及び運搬具（純額）	※5 293,993	※5 277,160
工具、器具及び備品（純額）	※5 70,952	※5 56,682
土地	※3,※5 418,104	※3,※5 417,027
リース資産（純額）	20,044	20,617
建設仮勘定	78,357	113,733
有形固定資産合計	※2 1,072,514	※2 1,075,168
無形固定資産		
ソフトウェア	37,661	40,500
その他	2,436	2,414
無形固定資産合計	40,097	42,914
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 214,000	※4 203,432
長期貸付金	6,807	1,861
退職給付に係る資産	3,736	6,660
繰延税金資産	91,829	61,120
その他	44,438	37,009
貸倒引当金	△393	△345
投資その他の資産合計	360,417	309,737
固定資産合計	1,473,028	1,427,819
資産合計	2,787,640	2,917,414

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	364,784	363,679
短期借入金	※5 121,364	※5 1,608
1年内返済予定の長期借入金	※5 37,130	※5 11,323
リース債務	4,484	4,482
未払法人税等	16,022	5,336
未払金	32,265	47,962
未払費用	225,227	238,099
製品保証引当金	87,168	80,504
その他	44,499	54,657
流動負債合計	932,943	807,650
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	※5 390,375	※5 670,920
リース債務	16,515	17,595
再評価に係る繰延税金負債	※3 64,553	※3 64,537
退職給付に係る負債	75,874	50,039
その他	51,534	60,843
固定負債合計	648,851	913,934
負債合計	1,581,794	1,721,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,957	283,957
資本剰余金	264,917	263,028
利益剰余金	552,993	508,784
自己株式	△2,186	△2,187
株主資本合計	1,099,681	1,053,582
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,231	16,002
繰延ヘッジ損益	321	△312
土地再評価差額金	※3 145,574	※3 145,536
為替換算調整勘定	△48,256	△30,897
退職給付に係る調整累計額	△24,604	△2,181
その他の包括利益累計額合計	75,266	128,148
新株予約権	290	382
非支配株主持分	30,609	13,718
純資産合計	1,205,846	1,195,830
負債純資産合計	2,787,640	2,917,414

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,430,285	2,882,066
売上原価	2,683,647	2,268,422
売上総利益	746,638	613,644
販売費及び一般管理費	※1,※2 703,035	※1,※2 604,824
営業利益	43,603	8,820
営業外収益		
受取利息	5,271	2,988
受取配当金	2,178	2,185
受取賃貸料	1,731	1,682
持分法による投資利益	19,714	6,622
為替差益	—	16,062
その他	3,756	2,963
営業外収益合計	32,650	32,502
営業外費用		
支払利息	6,132	8,034
債権売却損	1,478	891
為替差損	10,466	—
その他	5,086	4,146
営業外費用合計	23,162	13,071
経常利益	53,091	28,251
特別利益		
固定資産売却益	89	352
投資有価証券売却益	413	400
収用補償金	109	180
その他	129	32
特別利益合計	740	964
特別損失		
固定資産除売却損	※3 3,734	※3 4,915
減損損失	※4 797	※4 1,355
新型コロナウイルス感染症による操業停止に伴う損失	—	※5 20,460
その他	18	283
特別損失合計	4,549	27,013
税金等調整前当期純利益	49,282	2,202
法人税、住民税及び事業税	27,539	17,400
過年度法人税等戻入額	※6 △11,766	—
法人税等調整額	19,404	16,856
法人税等合計	35,177	34,256
当期純利益又は当期純損失(△)	14,105	△32,054
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	1,974	△403
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	12,131	△31,651

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	14,105	△32,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,765	13,754
繰延ヘッジ損益	△530	△545
為替換算調整勘定	△15,855	19,698
退職給付に係る調整額	△2,641	22,384
持分法適用会社に対する持分相当額	1,618	△2,780
その他の包括利益合計	※1 △19,173	※1 52,511
包括利益	△5,068	20,457
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△6,306	21,269
非支配株主に係る包括利益	1,238	△812

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	283,957	264,913	562,904	△2,215	1,109,559	4,008	804
当期変動額							
剰余金の配当			△22,042		△22,042		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			12,131		12,131		
自己株式の取得				△1	△1		
自己株式の処分		3		30	33		
土地再評価差額金の取崩					—		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△1,777	△483
当期変動額合計	—	3	△9,911	29	△9,878	△1,777	△483
当期末残高	283,957	264,917	552,993	△2,186	1,099,681	2,231	321

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	145,574	△34,762	△21,921	93,703	255	29,924	1,233,441
当期変動額							
剰余金の配当							△22,042
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							12,131
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							33
土地再評価差額金の取崩							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△13,494	△2,683	△18,437	35	685	△17,716
当期変動額合計	—	△13,494	△2,683	△18,437	35	685	△27,595
当期末残高	145,574	△48,256	△24,604	75,266	290	30,609	1,205,846

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	283,957	264,917	552,993	△2,186	1,099,681	2,231	321
当期変動額							
剰余金の配当			△12,596		△12,596		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△31,651		△31,651		
自己株式の取得				△1	△1		
自己株式の処分					—		
土地再評価差額金の取崩			38		38		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,889			△1,889		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						13,771	△633
当期変動額合計	—	△1,889	△44,209	△1	△46,099	13,771	△633
当期末残高	283,957	263,028	508,784	△2,187	1,053,582	16,002	△312

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	145,574	△48,256	△24,604	75,266	290	30,609	1,205,846
当期変動額							
剰余金の配当							△12,596
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△31,651
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							—
土地再評価差額金の取崩							38
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△1,889
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△38	17,359	22,423	52,882	92	△16,891	36,083
当期変動額合計	△38	17,359	22,423	52,882	92	△16,891	△10,016
当期末残高	145,536	△30,897	△2,181	128,148	382	13,718	1,195,830

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	49,282	2,202
減価償却費	92,269	89,765
減損損失	797	1,355
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△62	847
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△11,099	△6,664
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,669	2,796
受取利息及び受取配当金	△7,449	△5,173
支払利息	6,132	8,034
持分法による投資損益 (△は益)	△19,714	△6,622
有形固定資産除売却損益 (△は益)	3,536	4,383
投資有価証券売却損益 (△は益)	△413	△120
売上債権の増減額 (△は増加)	18,334	5,785
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△50,871	30,051
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	14,403	△6,113
仕入債務の増減額 (△は減少)	△61,553	△6,864
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△4,130	19,591
その他	△2,750	△4,467
小計	29,381	128,786
利息及び配当金の受取額	30,766	23,452
利息の支払額	△6,226	△7,730
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△28,078	△30,004
過年度法人税等の還付額	8,991	5,554
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,834	120,058
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	60	759
投資有価証券の取得による支出	△5,620	△255
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,063	1,785
有形固定資産の取得による支出	△107,549	△71,776
有形固定資産の売却による収入	1,476	1,462
無形固定資産の取得による支出	△14,809	△14,263
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	274	263
長期貸付けによる支出	△2,748	△587
長期貸付金の回収による収入	239	3,848
その他	36	△98
投資活動によるキャッシュ・フロー	△127,578	△78,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△15	△120,121
長期借入れによる収入	31,149	291,436
長期借入金の返済による支出	△28,052	△36,545
社債の発行による収入	19,913	—
社債の償還による支出	△20,000	—
セール・アンド・リースバックによる収入	98	139
リース債務の返済による支出	△4,805	△4,996
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△17,831
配当金の支払額	△22,042	△12,596
非支配株主への配当金の支払額	△552	△137
自己株式の純増減額 (△は増加)	32	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,274	99,348
現金及び現金同等物に係る換算差額	△16,612	30,255
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△133,630	170,799
現金及び現金同等物の期首残高	701,624	567,994
現金及び現金同等物の期末残高	※1 567,994	※1 738,793

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 70社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 連結子会社の異動

新規 1社 マツダモーターポーランドsp. z o.o.

異動の理由は、新規設立によるものです。

(3) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

PTマツダモーターインドネシア

総資産、売上高、当期純損益並びに利益剰余金等の観点からみて、いずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 18社

主要な持分法適用会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な持分法非適用会社の名称及び持分法を適用していない理由

(株)広島東洋カーブ 等

当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は、マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.等23社であり、決算日は主として12月31日です。

決算日が連結決算日と異なる会社のうち、マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.等9社については、連結財務諸表の作成にあたり、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。残りの14社については、連結財務諸表の作成にあたり、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの 主として移動平均法に基づく原価基準によっております。

②デリバティブ取引

主として時価法によっております。

③たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法に基づく原価基準(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主として、耐用年数については見積耐用年数とし、残存価額については耐用年数到来時に備忘価額となるよう償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しております在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款及び法令等に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込及び求償見込を加味して計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。

取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資ごとの効果を発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

有形・無形固定資産	1,118,082百万円
うち、当社における有形・無形固定資産残高	708,860百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは固定資産の減損会計の適用に際し、原則として事業会社毎を1つの資産グループとし、遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産は、個々の物件ごとに資産グループとして、減損の兆候の有無を確認しております。減損の兆候がみられる場合には、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積り、それをもとに減損損失の認識を行うかどうかを判定し、減損損失計上の検討を行います。

当社は、2020年3月期及び2021年3月期に営業活動から生ずる損益がマイナスとなりましたが、2022年3月期の営業活動から生ずる損益はプラスを見込んでおり、その他減損の兆候に該当するような事象もないことから、当社の事業用資産に減損の兆候はないものと判断しております。

ここで、当社の来期の営業活動から生ずる損益の見込みの基礎となる来期予算には、半導体供給不足の影響等を踏まえた一定の事業環境を前提とした連結出荷台数、製造コスト低減活動の成果、貴金属等の原材料価格の高騰影響、及び、当社とその子会社との間の取引価格に関する見込みといった、経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれております。したがって、市場環境等の変化により、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、固定資産の減損損失の計上が必要になる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	61,120百万円
うち、当社における繰延税金資産残高	37,208百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で計上しております。

ここで、将来の課税所得の見積りの基礎となる来期予算には、半導体供給不足の影響等を踏まえた一定の事業環境を前提とした連結出荷台数、製造コスト低減活動の成果、貴金属等の原材料価格の高騰影響、及び、当社とその子会社との間の取引価格に関する見込みといった、経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれております。したがって、市場環境等の変化により、これらの仮定に重要な変更が生じ、課税所得の見積額が減少した場合には、繰延税金資産の額が減額され、追加の税金費用が発生する可能性があります。

3. 製品保証引当金

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

製品保証引当金	80,504百万円
---------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い発生する修理費用（一般保証）、及びリコールやサービスキャンペーンなど法令等に従い発生する修理費用（リコール等）について、将来の発生見込額を合理的に見積り、製品保証引当金に計上しております。また、製品保証引当金の見積りには、仕入先に対する補償請求により回収できる金額の見積りも反映しております。

上記のうち、一般保証は、過去の発生状況を基に、主要な市場毎に台当り修理単価を算出し、保証対象台数を乗じて見積り計上しております。また、リコール等は発生毎に、部品代及び工賃等を含む修理単価を算出し、保証対象見込台数を乗じて見積り計上しております。仕入先への求償見込額については、不具合の発生要因となる分析を行い、技術的な責任の所在や仕入先の支払能力、仕入先との交渉状況等に基づき、求償見込率を設定のうえ算出しております。

ここで、求償見込額の見積りで使用している求償見込率の仮定は、技術的な責任の所在という不確実性を伴う経営者の判断を含んでおり、将来の求償交渉の状況等の影響を受けることから、本質的に不確実性を内包しております。したがって、将来の仕入先への求償率が仮定と異なる場合は、製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはASU第2014-09号)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、ASU第2014-09号は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が約9,000百万円減少すると見込まれます。

ASU第2016-02号「リース」

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

2023年3月期の年度末より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による連結財務諸表影響

現時点で評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による連結財務諸表影響

影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が、依然として不透明な状況であることを踏まえ、翌連結会計年度にも限定的な影響があるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

なお、今後の感染状況等が変化した場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	331,574百万円	330,109百万円
仕掛品	89,846百万円	81,206百万円
原材料及び貯蔵品	19,885百万円	21,734百万円

※2 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	1,179,808百万円	1,211,712百万円

※3 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額	78,987百万円	77,059百万円

※4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式等)	152,011百万円	123,173百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(146,793百万円)	(117,867百万円)

※5 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	工場財団抵当権	その他	工場財団抵当権	その他
建物及び構築物	52,139百万円	26,500百万円	52,317百万円	25,710百万円
機械装置及び運搬具	118,177百万円	2,859百万円	117,051百万円	1,636百万円
工具、器具及び備品	11,777百万円	739百万円	10,830百万円	826百万円
土地	163,127百万円	68,544百万円	163,127百万円	67,718百万円
たな卸資産	－百万円	71,692百万円	－百万円	67,422百万円
その他	－百万円	75,662百万円	－百万円	105,953百万円
計	345,220百万円	245,996百万円	343,325百万円	269,265百万円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	工場財団抵当権	その他	工場財団抵当権	その他
短期借入金	－百万円	33,737百万円	－百万円	190百万円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	680百万円	3,649百万円	2,000百万円	2,135百万円
計	680百万円	37,386百万円	2,000百万円	2,325百万円

6 保証債務等

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	欧州地域自動車ディーラー	11,460百万円	欧州地域自動車ディーラー	13,443百万円
㈱神戸マツダ	987百万円	㈱神戸マツダ	547百万円	
その他	86百万円	その他	80百万円	
計	12,533百万円	計	14,070百万円	

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売促進費	57,449百万円	55,002百万円	
広告宣伝費	124,313百万円	92,560百万円		
運賃及び荷造費	51,564百万円	43,783百万円		
製品保証引当金繰入額	51,520百万円	33,230百万円		
給料及び手当	121,066百万円	115,880百万円		
退職給付費用	7,670百万円	6,451百万円		
研究開発費	135,009百万円	127,432百万円		

※2 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	研究開発費	135,009百万円	127,432百万円	

※3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,210百万円	2,754百万円
建物及び構築物	139百万円	633百万円
工具、器具及び備品	143百万円	747百万円
その他	242百万円	781百万円
計	3,734百万円	4,915百万円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
遊休資産 (販売設備)	岐阜県羽島郡等	建物及び構築物	198百万円
		機械装置及び運搬具	5百万円
		小計	203百万円
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡 府中町等	機械装置及び運搬具	380百万円
		土地	50百万円
		その他	45百万円
		小計	475百万円
売却予定資産	大阪府吹田市 古江台等	建物及び構築物	80百万円
		土地	39百万円
		小計	119百万円
合計			797百万円

(2) 資産のグルーピング方法

原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として路線価等を基準として合理的に算出した額又は売却予定価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
遊休資産 (販売設備)	米国 カリフォルニア州等	建物及び構築物	225百万円
		機械装置及び運搬具	511百万円
		その他	13百万円
		小計	749百万円
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡 府中町等	機械装置及び運搬具	419百万円
		その他	87百万円
		小計	506百万円
売却予定資産	東京都練馬区等	建物及び構築物	56百万円
		土地	44百万円
		小計	100百万円
合計			1,355百万円

(2) 資産のグルーピング方法

原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として路線価等を基準として合理的に算出した額又は売却予定価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

※5 新型コロナウイルス感染症による操業停止に伴う損失

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症による操業停止に伴う損失20,460百万円は、政府の要請を受け海外生産拠点が操業を停止した期間、及び各国政府が緊急事態の宣言を行い、経済活動を制限する感染拡大防止措置が取られたことによる影響で、工場の操業を停止した期間における固定費等であります。

※6 過年度法人税等戻入額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

移転価格税制に係る日米相互協議の合意による還付等11,766百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,393百万円	19,571百万円
組替調整額	6百万円	△70百万円
税効果調整前	△2,387百万円	19,501百万円
税効果額	622百万円	△5,747百万円
その他有価証券評価差額金	△1,765百万円	13,754百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,318百万円	△2,159百万円
組替調整額	△2,080百万円	1,375百万円
税効果調整前	△762百万円	△784百万円
税効果額	232百万円	239百万円
繰延ヘッジ損益	△530百万円	△545百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△15,855百万円	19,698百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△8,739百万円	27,864百万円
組替調整額	4,883百万円	4,182百万円
税効果調整前	△3,856百万円	32,046百万円
税効果額	1,215百万円	△9,662百万円
退職給付に係る調整額	△2,641百万円	22,384百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,570百万円	△2,785百万円
組替調整額	48百万円	5百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	1,618百万円	△2,780百万円
その他の包括利益合計	△19,173百万円	52,511百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	631,803	—	—	631,803

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,043	0	27	2,017

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得

0千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による処分

27千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	290
合計			—	—	—	290

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,595	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	9,447	15.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,596	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	631,803	—	—	631,803

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,017	0	—	2,018

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得

0千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	382
合計			—	—	—	—	382

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,596	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	521,960百万円	591,101百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△966百万円	△208百万円
3か月以内の短期投資である有価証券	47,000百万円	147,900百万円
現金及び現金同等物	567,994百万円	738,793百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、販売管理業務施設や自動車製造設備・金型の一部及び電子計算機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	3,073百万円	3,291百万円
1年超	9,984百万円	8,932百万円
計	13,057百万円	12,223百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車及び同部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を、銀行借入や社債発行などにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパーなどにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、1年以内の回収期日でありますが、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してヘッジしております。有価証券は主に譲渡性預金等の流動性の高い短期投資であります。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。その一部には、部品や原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な部分については恒常的に同じ通貨建の売掛金の範囲内にあります。また、それ以外の部分については、取引金額や為替変動リスクの大きさを勘案し、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は当期の連結決算日から、最長で55年4か月後(前連結会計年度は56年4か月後)であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務等にかかる将来の為替相場の変動リスクをヘッジするための為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及びその連結子会社は、内部管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることで、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券に計上される譲渡性預金等の短期投資やデリバティブなどの金融取引については、外部格付に基づく信用度の高い金融機関に限定しており、信用リスクは僅少であります。また、取引金融機関の信用リスクは3か月毎に見直しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、その他有価証券については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた内部管理規程に基づき、代表取締役もしくは財務担当役員が基本方針を承認し、財務本部長もしくは資金部長の事前承認を受けた後、これに従い資金部が取引、記帳及び契約先との残高照合等を行っております。資金部内で牽制機能が保てるよう、業務執行と事務管理は分離されており、定期的にグローバル監査部の監査を受けております。デリバティブ取引の実績は、リスクヘッジの都度、財務担当役員、財務本部長、資金部長に報告しております。連結子会社についても、当社の内部管理規程に準じた基準を作成し、当社の承認を受けた上で、それに基づいて取引、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループの資金の流動性管理にあたっては、資金繰り計画を作成し、適時に更新するなどによりリスク管理を行っているほか、急激な外部環境変化に対応できるよう、一定水準の手元流動性を確保する方針としております。また、当社はグループ全体の資金を一元管理し、グループ内での相互貸借機能を保有することで、流動性リスクに対し機動的に対応できる体制を構築しております。加えて、当社は国内金融機関とのコミットメントライン契約の締結により、十分な流動性を確保する手段を保有しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照下さい)。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	521,960	521,960	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	169,007 △129		
(3) 有価証券	168,878	168,878	—
その他有価証券	47,000	47,000	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	60,508	60,508	—
(5) 長期貸付金(※2) 貸倒引当金(※3)	7,053 △133		
	6,920	6,920	—
資産計	805,266	805,266	—
(1) 支払手形及び買掛金	364,784	364,784	—
(2) 未払金	32,265	32,265	—
(3) 短期借入金	121,364	121,364	—
(4) 社債	50,000	49,477	△523
(5) 長期借入金	427,505	428,586	1,081
(6) リース債務	20,999	21,011	12
負債計	1,016,917	1,017,487	570
デリバティブ取引(※4)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	970	970	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	438	438	—
デリバティブ取引計	1,408	1,408	—

(※1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている1年以内に返済される長期貸付金(連結貸借対照表計上額246百万円)も含めて表示しております。

(※3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	591,101	591,101	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	167,533 △172		
	167,361	167,361	—
(3) 有価証券 その他有価証券	147,900	147,900	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	78,888	78,888	—
(5) 長期貸付金(※2) 貸倒引当金(※3)	3,768 △18		
	3,750	3,750	—
資産計	989,000	989,000	—
(1) 支払手形及び買掛金	363,679	363,679	—
(2) 未払金	47,962	47,962	—
(3) 短期借入金	1,608	1,608	—
(4) 社債	50,000	49,484	△516
(5) 長期借入金	682,243	688,123	5,880
(6) リース債務	22,077	22,102	25
負債計	1,167,569	1,172,958	5,389
デリバティブ取引(※4)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,377	△1,377	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△346	△346	—
デリバティブ取引計	△1,723	△1,723	—

(※1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている1年以内に返済される長期貸付金(連結貸借対照表計上額1,907百万円)も含めて表示しております。

(※3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券は信用力の高い金融機関の譲渡性預金等であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 投資有価証券

投資有価証券については、株式は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

当社グループの長期貸付金は変動金利建であり、短期間で市場金利を反映すること、並びに貸付先の信用状態が実行後大きく変化していないことから、当該帳簿価額によっております。また貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金及び (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金及び (6) リース債務

これらについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式等	1,481	1,371
関連会社株式等	152,011	123,173
合計	153,492	124,544

(※) 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	521,960	—	—	—
受取手形及び売掛金	169,007	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	47,000	—	—	—
長期貸付金	246	6,441	208	158
合計	738,213	6,441	208	158

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	591,101	—	—	—
受取手形及び売掛金	167,533	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	147,900	—	—	—
長期貸付金	1,907	1,731	106	24
合計	908,441	1,731	106	24

(注4)短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	121,364	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	20,000	30,000
長期借入金	37,130	10,995	61,072	74,308	63,000	181,000
リース債務	4,484	3,866	2,800	1,798	1,194	6,857
合計	162,978	14,861	63,872	76,106	84,194	217,857

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,608	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	20,000	—	30,000
長期借入金	11,323	61,474	269,589	93,469	111,388	135,000
リース債務	4,482	3,535	2,257	1,577	1,372	8,854
合計	17,413	65,009	271,846	115,046	112,760	173,854

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	57,424	52,622	4,802
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	57,424	52,622	4,802
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,111	3,352	△1,241
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	47,973	48,015	△42
	小計	50,084	51,367	△1,283
合計		107,508	103,989	3,519

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,481百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	75,266	52,034	23,232
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	1,178	1,073	105
	小計	76,444	53,107	23,337
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,444	2,626	△182
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	147,900	147,900	—
	小計	150,344	150,526	△182
合計		226,788	203,633	23,155

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,371百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	EUR	4,882	—	103	103
	CAD	7,081	—	572	572
	AUD	3,742	—	433	433
	買建 THB	4,289	—	△138	△138
	合計	19,994	—	970	970

(注) 為替予約取引の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	USD	19,875	—	△604	△604
	CAD	8,645	—	△576	△576
	AUD	10,701	—	△260	△260
	買建 THB	5,240	—	63	63
	合計	44,461	—	△1,377	△1,377

(注) 為替予約取引の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引					先物為替相場 によっている
	売建					
	USD	売掛金 及び 買掛金	11,054	—	212	
	EUR		15,743	—	216	
	CAD		5,029	—	441	
	AUD		1,482	—	161	
	買建					
THB		17,811	—	△592		
	合計		51,119	—	438	

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引					先物為替相場 によっている
	売建					
	EUR	売掛金 及び 買掛金	23,122	—	△255	
	CAD		2,983	—	△90	
	AUD		1,685	—	△1	
	買建					
THB		—	—	—		
	合計		27,790	—	△346	

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、主に退職一時金制度及び確定給付企業年金制度(主にマツダ企業年金基金)を設けております。確定給付企業年金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	351,192百万円	353,670百万円
勤務費用	13,070百万円	13,343百万円
利息費用	2,641百万円	2,732百万円
数理計算上の差異の発生額	1,503百万円	448百万円
退職給付の支払額	△15,389百万円	△16,828百万円
過去勤務費用の発生額	△125百万円	5百万円
その他	778百万円	3,071百万円
退職給付債務の期末残高	353,670百万円	356,441百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	285,446百万円	281,532百万円
期待運用収益	5,124百万円	4,930百万円
数理計算上の差異の発生額	△7,561百万円	28,486百万円
事業主からの拠出額	9,478百万円	8,230百万円
退職給付の支払額	△11,722百万円	△12,635百万円
その他	767百万円	2,519百万円
年金資産の期末残高	281,532百万円	313,062百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	337,975百万円	340,294百万円
年金資産	△281,532百万円	△313,062百万円
	56,443百万円	27,232百万円
非積立型制度の退職給付債務	15,695百万円	16,147百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,138百万円	43,379百万円
退職給付に係る負債	75,874百万円	50,039百万円
退職給付に係る資産	△3,736百万円	△6,660百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,138百万円	43,379百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	13,070百万円	13,343百万円
利息費用	2,641百万円	2,732百万円
期待運用収益	△5,124百万円	△4,930百万円
数理計算上の差異の費用処理額	5,616百万円	4,774百万円
過去勤務費用の費用処理額	△733百万円	△592百万円
その他	△50百万円	23百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	15,420百万円	15,350百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△608百万円	△597百万円
数理計算上の差異	△3,248百万円	32,643百万円
合計	△3,856百万円	32,046百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	3,309百万円	2,712百万円
未認識数理計算上の差異	△36,142百万円	△3,499百万円
合計	△32,833百万円	△787百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	47%	46%
株式	24%	29%
生保一般	16%	15%
その他	13%	10%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.6%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%

3. 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む。)への要拠出額は、3,388百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む。)への要拠出額は、3,426百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	68百万円	93百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年度新株予約権	2017年度新株予約権	2018年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 18名	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 21名	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 68,200株	普通株式 72,200株	普通株式 89,700株
付与日	2016年8月22日	2017年8月21日	2018年8月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2016年8月23日 至 2046年8月22日	自 2017年8月22日 至 2047年8月21日	自 2018年8月21日 至 2048年8月20日

	2019年度新株予約権	2020年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (監査等委員である取締役6名及び社外取締役を除く) 当社執行役員・フェロー 19名	当社取締役 (監査等委員である取締役6名及び社外取締役を除く) 当社執行役員・フェロー 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 104,700株	普通株式 223,300株
付与日	2019年8月20日	2020年8月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2019年8月21日 至 2049年8月20日	自 2020年8月19日 至 2050年8月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2016年度 新株予約権	2017年度 新株予約権	2018年度 新株予約権	2019年度 新株予約権	2020年度 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	223,300
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	223,300
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	48,800	56,800	78,900	104,700	-
権利確定	-	-	-	-	223,300
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	48,800	56,800	78,900	104,700	223,300

② 単価情報

	2016年度 新株予約権	2017年度 新株予約権	2018年度 新株予約権	2019年度 新株予約権	2020年度 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	1,327	1,336	1,027	650	415

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2020年度新株予約権
株価変動性 (注) 1	38.596 %
予想残存期間 (注) 2	8 年
予想配当 (注) 3	35 円/株
無リスク利率 (注) 4	△0.045 %

(注) 1. 8年間 (2012年8月18日～2020年8月18日まで) の株価実績に基づき、算定しております。

2. 当社取締役及び執行役員の平均在任期間及び権利行使の条件により見積っております。

3. 2020年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与及びその他引当金	60,735百万円	59,909百万円
繰越欠損金(注)2	19,626百万円	43,264百万円
退職給付に係る負債	24,473百万円	15,600百万円
たな卸資産等	9,245百万円	10,570百万円
減損損失	1,377百万円	1,247百万円
投資有価証券等評価損	675百万円	396百万円
繰越外国税額控除	11,716百万円	210百万円
貸倒引当金	190百万円	198百万円
その他	52,910百万円	50,823百万円
繰延税金資産小計	180,947百万円	182,217百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△6,779百万円	△38,549百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△53,752百万円	△49,796百万円
評価性引当額小計(注)1	△60,531百万円	△88,345百万円
繰延税金資産合計	120,416百万円	93,872百万円
繰延税金負債		
関係会社の留保利益	△14,200百万円	△13,532百万円
在外子会社における為替換算差額	△11,983百万円	△10,168百万円
有価証券評価差額金	△1,391百万円	△7,073百万円
退職給付に係る資産	△2,287百万円	△2,990百万円
その他	△5,996百万円	△5,463百万円
繰延税金負債合計	△35,857百万円	△39,226百万円
繰延税金資産の純額	84,559百万円	54,646百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	548百万円	548百万円
評価性引当額	△548百万円	△548百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	△64,553百万円	△64,537百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	△64,553百万円	△64,537百万円

(注) 1. 評価性引当額が27,814百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社の税務上の繰越欠損金及びそれに係る評価性引当額が増加したことなどによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	19,626	19,626 百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△6,779	△6,779 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	12,847	(b) 12,847 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 19,626百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 12,847百万円を計上しております。なお、税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	149	—	—	—	—	43,115	43,264 百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△38,549	△38,549 //
繰延税金資産	149	—	—	—	—	4,566	(b) 4,715 //

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金43,264百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産4,715百万円を計上しております。なお、税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の当該差異の原因となった主要な項目別

の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	56.1%	1,722.0%
外国源泉税	13.3%	203.2%
未実現利益の税効果未認識額	1.0%	△111.9%
海外税率差	△5.8%	△101.8%
持分法利益	△12.2%	△91.6%
在外子会社税金引当差異	—%	△60.2%
関係会社の留保利益	2.7%	△30.3%
過年度法人税等戻入額	△21.2%	—%
その他	7.0%	△4.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.4%	1,555.7%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車関連事業を行っており、その事業展開については、国内においては当社が、北米地域の事業についてはマツダモーターオブアメリカ、Inc. 及び当社が管理しており、また、欧州地域の事業についてはマツダモーターヨーロッパGmbH及び当社が管理しております。なお、日本、北米、欧州以外の地域はその他の地域とし、各国の事業展開について当社が一元的に1つのマネジメント単位として管理しております。

従って、当社は、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「その他の地域」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,035,277	1,166,712	705,492	522,804	3,430,285	—	3,430,285
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,735,605	197,582	28,816	83,324	2,045,327	△2,045,327	—
計	2,770,882	1,364,294	734,308	606,128	5,475,612	△2,045,327	3,430,285
セグメント利益 又は損失 (△)	△25,320	30,839	10,260	26,435	42,214	1,389	43,603
セグメント資産	2,174,003	456,906	205,142	326,146	3,162,197	△374,557	2,787,640
その他の項目							
減価償却費	59,098	21,220	5,621	6,330	92,269	—	92,269
持分法適用会社 への投資額	33,353	16,420	3,052	99,074	151,899	—	151,899
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	89,241	38,229	1,661	3,447	132,578	—	132,578

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2.セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	866,977	1,027,856	490,134	497,099	2,882,066	—	2,882,066
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,464,574	252,611	19,600	57,664	1,794,449	△1,794,449	—
計	2,331,551	1,280,467	509,734	554,763	4,676,515	△1,794,449	2,882,066
セグメント利益 又は損失 (△)	△64,724	40,477	10,002	17,761	3,516	5,304	8,820
セグメント資産	2,343,476	449,287	198,115	354,802	3,345,680	△428,266	2,917,414
その他の項目							
減価償却費	59,723	19,345	4,574	6,123	89,765	—	89,765
持分法適用会社 への投資額	32,612	5,230	2,444	82,776	123,062	—	123,062
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	64,238	24,892	2,063	1,779	92,972	—	92,972

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2.セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車関連事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (米国除く)	欧州	その他の地域	合計
629,911	873,632	294,261	715,837	916,644	3,430,285

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	メキシコ	北米 (メキシコ除く)	欧州	その他の地域	合計
863,019	110,476	23,309	20,015	55,695	1,072,514

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車関連事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (米国除く)	欧州	その他の地域	合計
594,490	792,024	232,870	498,037	764,645	2,882,066

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	メキシコ	北米 (メキシコ除く)	欧州	その他の地域	合計
861,731	95,671	45,075	16,924	55,767	1,075,168

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
減損損失	792	7	—	△2	797

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
減損損失	842	467	31	15	1,355

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は長安マツダ汽車有限公司であり、持分法による投資利益の算定対象となった要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	147,761百万円
固定資産合計	62,919百万円
流動負債合計	132,797百万円
固定負債合計	9,767百万円
純資産合計	68,116百万円
売上高	255,673百万円
税引前当期純利益	37,701百万円
当期純利益	29,311百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は長安マツダ汽車有限公司であり、持分法による投資利益の算定対象となった要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	130,185百万円
固定資産合計	61,677百万円
流動負債合計	101,494百万円
固定負債合計	26,391百万円
純資産合計	63,977百万円
売上高	267,256百万円
税引前当期純利益	30,475百万円
当期純利益	23,523百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,865.63円	1,876.40円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	19.26円	△50.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.25円	－円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	12,131	△31,651
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	12,131	△31,651
普通株式の期中平均株式数 (千株)	629,781	629,786
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	－	－
普通株式増加数 (千株)	250	－
(うち新株予約権) (千株)	(250)	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	－	－

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,205,846	1,195,830
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	30,899	14,100
(うち新株予約権) (百万円)	(290)	(382)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(30,609)	(13,718)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,174,947	1,181,730
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	629,786	629,785

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
マツダ(株)	第28回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年12月7日	20,000	20,000	0.300	なし	2024年12月6日
マツダ(株)	第29回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年12月7日	10,000	10,000	0.420	なし	2027年12月7日
マツダ(株)	第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年9月5日	20,000	20,000	0.320	なし	2026年9月4日
合計		—	50,000	50,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	20,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	121,364	1,608	1.21	—
1年以内返済予定の長期借入金	37,130	11,323	1.72	—
1年以内返済予定のリース債務	4,484	4,482	2.13	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く)	390,375	670,920	0.71	2022年4月～ 2076年7月
リース債務 (1年以内返済予定のものを除く)	16,515	17,595	3.13	2022年4月～ 2028年3月
合計	569,868	705,928	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	61,474	269,589	93,469	111,388
リース債務	3,535	2,257	1,577	1,372

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	376,676	1,115,759	1,959,457	2,882,066
税金等調整前 当期純利益又は 税金等調整前 四半期純損失(△) (百万円)	△62,772	△75,165	△54,509	2,202
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△66,691	△93,028	△78,248	△31,651
1株当たり四半期 (当期)純損失(△) (円)	△105.89	△147.71	△124.25	△50.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△105.89	△41.82	23.47	73.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	395,383	389,259
売掛金	※1 258,198	※1 273,780
有価証券	47,000	147,900
商品及び製品	56,664	64,376
仕掛品	63,175	57,910
原材料及び貯蔵品	8,324	11,131
前払費用	6,875	4,465
未収入金	※1 76,481	※1 89,692
短期貸付金	※1, ※3 16,540	※1, ※3 93,615
その他	※1 30,282	※1 32,422
貸倒引当金	△129	△172
流動資産合計	958,793	1,164,378
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 84,721	※2 84,889
構築物	※2 14,462	※2 14,426
機械及び装置	※2 181,777	※2 180,031
車両運搬具	2,488	2,424
工具、器具及び備品	※2 20,833	※2 17,570
土地	※2 296,484	※2 296,430
リース資産	4,426	3,554
建設仮勘定	61,247	74,583
有形固定資産合計	666,438	673,907
無形固定資産		
ソフトウェア	31,386	34,953
リース資産	0	—
無形固定資産合計	31,386	34,953
投資その他の資産		
投資有価証券	57,094	75,789
関係会社株式	230,267	247,902
出資金	3	3
関係会社出資金	42,629	42,629
長期貸付金	2,359	—
従業員に対する長期貸付金	9	4
関係会社長期貸付金	※1 16,086	※1 9,825
長期前払費用	14,002	16,765
繰延税金資産	54,185	37,208
その他	※1 17,689	※1 5,942
投資その他の資産合計	434,323	436,067
固定資産合計	1,132,147	1,144,927
資産合計	2,090,940	2,309,305

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 298,646	※1 300,583
1年内返済予定の長期借入金	※2 16,880	—
リース債務	2,107	1,794
未払金	※1 13,402	※1 14,971
未払費用	※1 66,436	※1 67,479
未払法人税等	1,189	222
前受金	659	646
前受収益	356	467
預り金	※1 42,088	※1 44,764
製品保証引当金	87,168	80,504
為替予約	754	1,807
流動負債合計	529,685	513,237
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	※2 368,000	※2 658,000
リース債務	2,875	2,212
再評価に係る繰延税金負債	64,553	64,537
退職給付引当金	25,686	27,671
関係会社事業損失引当金	30,689	8,493
長期預り保証金	※1 6,777	※1 6,618
資産除去債務	4,046	4,019
その他	6,809	8,514
固定負債合計	559,435	830,064
負債合計	1,089,120	1,343,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,957	283,957
資本剰余金		
資本準備金	193,847	193,847
その他資本剰余金	73,811	73,811
資本剰余金合計	267,658	267,658
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	303,291	254,920
利益剰余金合計	303,291	254,920
自己株式	△2,181	△2,182
株主資本合計	852,725	804,353
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,926	15,973
繰延ヘッジ損益	305	△240
土地再評価差額金	145,574	145,536
評価・換算差額等合計	148,805	161,269
新株予約権	290	382
純資産合計	1,001,820	966,004
負債純資産合計	2,090,940	2,309,305

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	※1 2,584,322	※1 2,135,873
売上原価	※1 2,276,098	※1 1,915,570
売上総利益	308,224	220,303
販売費及び一般管理費	※1, ※2 351,747	※1, ※2 303,185
営業損失(△)	△43,523	△82,882
営業外収益		
受取利息	※1 4,403	※1 2,356
有価証券利息	35	11
受取配当金	※1 34,816	※1 44,094
受取賃貸料	※1 4,273	※1 4,279
為替差益	—	15,398
その他	1,531	815
営業外収益合計	45,058	66,953
営業外費用		
支払利息	※1 2,533	※1 4,452
社債利息	158	166
為替差損	8,296	—
その他	3,608	2,536
営業外費用合計	14,595	7,154
経常損失(△)	△13,060	△23,083
特別利益		
固定資産売却益	18	20
投資有価証券売却益	635	39
関係会社事業損失引当金戻入額	—	22,196
環境対策引当金戻入益	88	—
その他	—	3
特別利益合計	741	22,258
特別損失		
固定資産売却損	0	5
固定資産除却損	3,143	3,058
減損損失	411	492
新型コロナウイルス感染症による操業停止に伴う損失	—	※3 16,915
関係会社事業損失引当金繰入額	4,442	—
その他	18	2
特別損失合計	8,014	20,472
税引前当期純損失(△)	△20,333	△21,297
法人税、住民税及び事業税	3,163	3,033
過年度法人税等戻入額	※4 △17,005	—
法人税等調整額	17,379	11,483
法人税等合計	3,537	14,516
当期純損失(△)	△23,870	△35,813

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	283,957	193,847	73,807	267,654	349,203	349,203	△2,210
当期変動額							
剰余金の配当					△22,042	△22,042	
当期純損失(△)					△23,870	△23,870	
自己株式の取得							△1
自己株式の処分			3	3			30
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	3	3	△45,912	△45,912	29
当期末残高	283,957	193,847	73,811	267,658	303,291	303,291	△2,181

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	898,604	4,281	835	145,574	150,690	255	1,049,549
当期変動額							
剰余金の配当	△22,042						△22,042
当期純損失(△)	△23,870						△23,870
自己株式の取得	△1						△1
自己株式の処分	33						33
土地再評価差額金の取崩	—						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△1,355	△530	—	△1,885	35	△1,850
当期変動額合計	△45,880	△1,355	△530	—	△1,885	35	△47,729
当期末残高	852,725	2,926	305	145,574	148,805	290	1,001,820

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	283,957	193,847	73,811	267,658	303,291	303,291	△2,181
当期変動額							
剰余金の配当					△12,596	△12,596	
当期純損失(△)					△35,813	△35,813	
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩					38	38	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△48,371	△48,371	△1
当期末残高	283,957	193,847	73,811	267,658	254,920	254,920	△2,182

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	852,725	2,926	305	145,574	148,805	290	1,001,820
当期変動額							
剰余金の配当	△12,596						△12,596
当期純損失(△)	△35,813						△35,813
自己株式の取得	△1						△1
自己株式の処分	—						—
土地再評価差額金の取崩	38						38
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)		13,047	△545	△38	12,464	92	12,556
当期変動額合計	△48,373	13,047	△545	△38	12,464	92	△35,816
当期末残高	804,353	15,973	△240	145,536	161,269	382	966,004

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価基準によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの 移動平均法に基づく原価基準によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

主として時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価基準(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主として、耐用年数については見積耐用年数とし、残存価額については耐用年数到来時に備忘価額となるよう償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款及び法令等に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込及び求償見込を加味して計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案して計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。

取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

有形・無形固定資産 708,860百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 37,208百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

3. 製品保証引当金

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

製品保証引当金 80,504百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 3. 製品保証引当金」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が、依然として不透明な状況であることを踏まえ、翌事業年度にも限定的な影響があるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

なお、今後の感染状況等が変化した場合には、当社の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	245,268百万円	339,237百万円
長期金銭債権	16,117百万円	9,850百万円
短期金銭債務	110,963百万円	106,433百万円
長期金銭債務	3,503百万円	3,405百万円

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
工場財団抵当権		
建物	47,111百万円	47,288百万円
構築物	5,028百万円	5,029百万円
機械及び装置	118,177百万円	117,051百万円
工具、器具及び備品	11,777百万円	10,830百万円
土地	163,127百万円	163,127百万円
計	345,220百万円	343,325百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
工場財団抵当権		
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	680百万円	2,000百万円

※3 貸出コミットメント

連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(円建) 貸付限度額の総額	44,079百万円	76,579百万円
貸付実行残高	2,186百万円	28,251百万円
差引貸付未実行残高	41,893百万円	48,328百万円
(USD建) 貸付限度額の総額	1,200百万USD	1,200百万USD
貸付実行残高	32百万USD	－百万USD
差引貸付未実行残高	1,168百万USD	1,200百万USD
(EUR建) 貸付限度額の総額	400百万EUR	400百万EUR
貸付実行残高	－百万EUR	210百万EUR
差引貸付未実行残高	400百万EUR	190百万EUR
(CAD建) 貸付限度額の総額	300百万CAD	300百万CAD
貸付実行残高	－百万CAD	－百万CAD
差引貸付未実行残高	300百万CAD	300百万CAD
(AUD建) 貸付限度額の総額	300百万AUD	300百万AUD
貸付実行残高	－百万AUD	－百万AUD
差引貸付未実行残高	300百万AUD	300百万AUD

4 保証債務等

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)	
マツダモートルマヌファクトゥ リングデメヒコS. A. de C. V.	19,585百万円	マツダモートルマヌファクトゥ リングデメヒコS. A. de C. V.	17,713百万円
マツダモーターオブ アメリカ, Inc.	1,823百万円	マツダモーターオブ アメリカ, Inc.	1,854百万円
その他	14,072百万円	その他	858百万円
計	35,480百万円	計	20,425百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,034,752百万円	1,543,304百万円
仕入高	476,861百万円	425,146百万円
販売費及び一般管理費	88,367百万円	71,237百万円
営業取引以外の取引高	38,865百万円	47,642百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	13,331百万円	12,256百万円
広告宣伝費	11,794百万円	8,569百万円
運賃及び荷造費	54,915百万円	47,464百万円
製品保証引当金繰入額	51,520百万円	33,230百万円
給料及び手当	23,501百万円	21,255百万円
研究開発費	132,093百万円	127,970百万円
減価償却費	9,370百万円	9,918百万円
おおよその割合		
販売費	41%	36%
一般管理費	59%	64%

※3 新型コロナウイルス感染症による操業停止に伴う損失

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症による操業停止に伴う損失16,915百万円は、各国政府が緊急事態の宣言を行い、経済活動を制限する感染拡大防止措置が取られたことによる影響で、工場の操業を停止した期間における固定費等であります。

※4 過年度法人税等戻入額

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

移転価格税制に係る日米相互協議の合意による還付17,005百万円であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(1) 子会社株式	178,154	195,789
(2) 関連会社株式	52,113	52,113
計	230,267	247,902

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。

したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券等評価損	46,139百万円	46,140百万円
繰越欠損金	18,427百万円	42,617百万円
製品保証引当金	26,551百万円	24,522百万円
未払費用等	24,082百万円	23,831百万円
たな卸資産等	8,202百万円	9,599百万円
退職給付引当金	7,823百万円	8,428百万円
未払賞与	5,472百万円	5,118百万円
関係会社事業損失引当金	9,348百万円	2,587百万円
減損損失	1,080百万円	1,000百万円
繰越外国税額控除	11,462百万円	－百万円
その他	9,565百万円	10,310百万円
繰延税金資産小計	168,151百万円	174,152百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△6,765百万円	△38,467百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△104,415百万円	△91,317百万円
評価性引当額小計	△111,180百万円	△129,784百万円
繰延税金資産合計	56,971百万円	44,368百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	△1,282百万円	△6,997百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△228百万円	△163百万円
未収事業税	△1,142百万円	－百万円
その他	△134百万円	－百万円
繰延税金負債合計	△2,786百万円	△7,160百万円
繰延税金資産の純額	54,185百万円	37,208百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	548百万円	548百万円
評価性引当額	△548百万円	△548百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	△64,553百万円	△64,537百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	△64,553百万円	△64,537百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	291,749	6,410	1,028 (0)	6,107	297,130	212,241
	構築物	61,068	1,218	286 (7)	1,230	62,000	47,574
	機械及び装置	731,174	16,616	28,593 (405)	17,232	719,197	539,165
	車両運搬具	11,325	756	450 (2)	801	11,630	9,206
	工具、器具及び備品	135,264	6,206	4,792 (2)	9,376	136,678	119,108
	土地	296,484 [210,127]	0	54 (-) [54]	-	296,430 [210,073]	-
	リース資産	8,781	1,190	2,236 (-)	2,061	7,734	4,181
	建設仮勘定	61,247	58,551	45,215 (-)	-	74,583	-
	計	1,597,092 [210,127]	90,946	82,655 (416) [54]	36,807	1,605,382 [210,073]	931,475
無形固定資産	ソフトウェア	58,065	12,655	7,047 (76)	9,012	63,673	28,720
	リース資産	4	-	4 (-)	0	-	-
	計	58,069	12,655	7,051 (76)	9,012	63,673	28,720

(注) 1. 「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。

2. 土地の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の〔内書〕は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 機械及び装置 関連 42,159 百万円 工具、器具及び備品 関連 7,796 百万円
建物 関連 6,262 百万円

4. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

(1) 機械及び装置 エンジン・ミッション 17,571 百万円 車体製造設備 3,804 百万円
製造設備
溶解・鋳造設備 3,070 百万円 塗装・組立設備 1,430 百万円
研究開発設備 1,287 百万円
(2) 建設仮勘定 機械及び装置 関連 27,444 百万円 工具・器具及び備品 関連 7,883 百万円
建物 関連 7,653 百万円

5. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	129	43	—	172
製品保証引当金	87,168	33,230	39,894	80,504
関係会社事業損失引当金	30,689	—	22,196	8,493

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.mazda.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第154期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第154期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第155期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 関東財務局長に提出
	(第155期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出
	(第155期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規程に基づく臨時報告書		2020年6月26日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)の規程に基づく臨時報告書		2020年7月31日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	2020年7月31日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書		2020年8月19日 関東財務局長に提出
	2020年6月26日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書		2020年9月29日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 島 拓 也 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マツダ株式会社の事業用資産に対する減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マツダグループは日本及び海外の工場で自動車の製造を行っており、製造設備や工場の土地、建物といった固定資産を保有している。当連結会計年度の連結財務諸表における有形・無形固定資産残高は1,118,082百万円で、そのうち、マツダ株式会社の有形・無形固定資産残高は708,860百万円と連結総資産の約24%を占めている。</p> <p>マツダグループは、固定資産の減損会計の適用に際し、原則として事業会社毎を1つの資産グループとし、遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産は、個々の物件ごとに資産グループとして、減損の兆候の有無を確認している。減損の兆候がみられる場合には、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積り、それをもとに減損損失の認識を行うかどうかを判定し、減損損失計上の検討を行う。なお、マツダ株式会社の有形・無形固定資産残高のほとんどは事業用資産としてグルーピングされている。</p> <p>会社においては、2020年3月期、及び2021年3月期に営業活動から生ずる損益がマイナスとなっているが、2022年3月期の営業活動から生ずる損益の見込みはプラスとなっており、その他減損の兆候に該当するような事象はないことから、事業用資産に減損の兆候はないと判断している。</p> <p>しかしながら、来期の営業活動から生ずる損益の見込みの基礎となる来期予算には、新型コロナウイルス感染症や半導体供給不足の影響を踏まえた一定の事業環境を前提とした連結出荷台数、製造コスト低減活動の成果、貴金属等の原材料価格の高騰影響、及び会社とその子会社との間の取引価格に関する見込みといった、不確実性を伴う経営者の判断による重要な仮定が含まれている。</p> <p>このため、当監査法人は、マツダ株式会社の事業用資産に対する減損の兆候判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、マツダ株式会社の事業用資産に対する減損の兆候判定の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>会社の固定資産の減損に関する見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に来期予算の中で重要となる連結出荷台数、製造コスト低減計画、貴金属等の原材料価格の高騰影響、及び会社とその子会社との間の取引価格に関する見込みの合理性の検討に関連する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 来期予算の見積り検討</p> <p>過年度における予算と実績を比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。そのうえで、来期予算に含まれる仮定の合理性を評価するため、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 来期予算に含まれる今後の各市場の景気動向や需要変動について、経営者及び会社担当者と議論するとともに、外部調査機関による主要な市場の将来予測レポートを閲覧した上で、来期予算における連結出荷台数の仮定が、それらの情報に照らして合理的かどうかを検討した。 来期予算に含まれる製造コスト低減活動の成果、貴金属等の原材料価格の高騰影響の仮定について、経営者及び会社担当者に対して質問したほか、その根拠資料を閲覧するとともに、過去の類似施策によるコスト削減実績や過去の価格推移と比較した。 来期予算に含まれる会社とその子会社との間の取引価格に関する見込みについて、経営者及び会社担当者に対して質問したほか、当監査法人が属するネットワークファームの税務の専門家を利用し、経営者による仮定の合理性を評価した。

マツダ株式会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マツダ株式会社は当連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産を61,120百万円計上している。また、マツダ株式会社の個別財務諸表における繰延税金資産は37,208百万円と連結総資産の約1%を占めている。財務諸表等の注記事項「(税効果会計関係)1.繰延税金資産及び繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載されているとおり、当連結会計年度末に存在するマツダ株式会社の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産計上額は4,150百万円となっている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で計上する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した来期予算を基礎として行われる。当該見積りにあたっては、新型コロナウイルス感染症や半導体供給不足の影響を踏まえた一定の事業環境を前提とした連結出荷台数、製造コスト低減活動の成果、貴金属等の原材料価格の高騰影響、及び会社とその子会社との間の取引価格に関する見込みといった、不確実性を伴う経営者の判断による重要な仮定が含まれている。</p> <p>このため、当監査法人は、マツダ株式会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「マツダ株式会社の事業用資産に対する減損の兆候判定」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>来期予算に含まれる連結出荷台数、製造コスト低減活動の成果、貴金属等の原材料価格の高騰影響、及び会社とその子会社との間の取引価格に関する見込みといった、不確実性を伴う経営者による重要な判断が含まれているという点で、「マツダ株式会社の事業用資産に対する減損の兆候判定」における記載内容と、連結財務諸表の監査報告書における「マツダ株式会社における繰延税金資産の回収可能性」の監査上の対応は実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

マツダ株式会社におけるリコール等の修理費用の製品保証引当金に関する求償見込率の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マツダ株式会社の当連結会計年度の連結財務諸表において、製品保証引当金80,504百万円が計上されている。その製品保証引当金の一部を構成するリコール等の修理費用に関する引当金の計算は、リコール等の修理費用に関する将来の発生見込額から、仕入先への求償見込率に基づいて計算される求償見込額を控除して算定されている。</p> <p>当該求償見込率は、不具合の発生原因となる分析を行い、技術的な責任の所在や仕入先の支払能力、仕入先との交渉状況等に基づき設定され、引当金計算に織り込まれる。</p> <p>求償見込率は、技術的な責任の所在という不確実性を伴う経営者の判断を含んでおり、将来の求償交渉の状況等の影響を受けることから、求償見込率の見積りに重要な影響を及ぼし、不適切な求償見込率が設定されるリスクが存在する。</p> <p>このため、当監査法人は、マツダ株式会社におけるリコール等の修理費用に対する仕入先への求償見込率に関する評価の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、マツダ株式会社の仕入先への求償見込率に関する評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>主要な仮定である技術的な責任の所在に基づく仕入先への求償見込率の設定を含む、リコール等の修理費用の製品保証引当金の見積りに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に技術的な責任の所在などの事実に対して合理的でない求償見込率が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 求償見込率の見積り検討</p> <p>求償見込額が高い重要な求償案件について、主要な仮定である技術的な責任の所在に基づく仕入先への求償見込率の評価の妥当性を検討するための以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 品質保証に関する会議体の議事録や不具合の発生原因となる分析資料を閲覧し、経営者の今後の見通しや交渉方針と会計上採用された求償見込率の見積りに使用している仮定との整合性を検討した。 求償見込率について、その根拠となった不具合の発生原因となる分析資料と照合するとともに、仕入先との交渉議事録を閲覧した。 品質管理部門の責任者、経理部門責任者等のほか、仕入先と求償交渉を行う担当者へ質問を行い、それぞれの回答内容の整合性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マツダ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マツダ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 島 拓 也 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業用資産に対する減損の兆候判定

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「事業用資産に対する減損の兆候判定」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「マツダ株式会社の事業用資産に対する減損の兆候判定」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

繰延税金資産の回収可能性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「マツダ株式会社における繰延税金資産の回収可能性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

リコール等の修理費用の製品保証引当金に関する求償見込率の評価

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「リコール等の修理費用の製品保証引当金に関する求償見込率の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「マツダ株式会社におけるリコール等の修理費用の製品保証引当金に関する求償見込率の評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸本 明

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長丸本明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社計31社及び持分法適用関連会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間消去後）を基本に当期の業績予想も考慮して、連結売上高の概ね2/3に達している8事業拠点及び金額的重要性の観点から持分法適用会社1社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸本 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長丸本明は、当社の第155期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。